

農民層分解と地主制の研究史

——農業経営史研究の観点から——

荒木 幹雄

はじめに 課題と方法

——農業経営分析を基礎とした農民層分解と地主制の分析のための研究史整理——

近代日本農業発達の歴史的意義は何だったのか。そのことを近代日本農業の発達を支えてきた直接生産者すなわち担い手である農民自身の立場から検討するための方法を模索しようとするのが当面の課題である。

ところで、農業経営は農業の構成単位であり、かつ農業を構成する諸条件の結節点である。そのため農業を構成する諸条件を総合的に把握し、農業の全体像を解明しようとするれば、農業経営の検討が不可欠であり、かつ農業経営分析は農業の担い手である農民そのものの分析でもある。農業経営は社会体制の諸矛盾が関連するなかで多くの類型に分解し、新しい型の経営へと発展する、すなわち農民層分解を進めるので¹⁾、その検討のためにはまず農業経営の類型を区分し、分解の形態を明らかにしなければならない。こうして類型区分される農業経営は相互に関連しあって、一定の社会体制のなかで、集落ないし地域を形成し、農業を発展させてきた。したがって地域区分を行ない、そのなかで類型区分し、区分された農業経営を分析し、その発達法則が解明されねばならない。筆者は、農業経営の分析の方法として、農業経営の技術過程と経済過程の発達、および両過程の対立と統一の発達過程を把握して農業経営発達過程の法則を解明し、ついで一定の社会体制下で進展する農業経営相互の対立と統一の関係を解明し、農業経営の類型区分、地域区分を行なおうとしてきた²⁾。こうした手順で、近代日本農業発達の歴史的意義について、その担い手である農民自身の立場から検討することができるであろう。

この農業経営分解過程の形態の骨子を近代日本についてみると、近代日本は、明治期以降、資本主義国として自立して発達を遂げてきたが、資本主義の発達は農工分離を進め、非農業部門の急速な発展を実現し、人口の増大をもたらした。そのことは農産物に対する需要を増大させた。それに対応し、農業は資本主義体制の重要な構成部分として、幕末以来生産構造の再編を行ないつつ、新たに生産力を向上させ、多様な農産物に関わる商品経済を発達させた。生産力の向上を基礎とする商品経済の発達は、農民の農業経営の分解をもたらした。すなわち農業経営の生産過程の分化は耕種・養畜・養蚕部門の分化と結合状況による区分と同時に富農・中農・貧農・農業賃労働者に類型区分できる階層へと農民層を分解させた。また商品経済の発達は土地所有の分解をもたらし、地主と

小作人を形成し、地主制を発達させた。農民層分解と地主制とは複雑に関連して推移してきたが、農民層分解が一定程度みられたとはいえ、資本主義関係が農業の主要な関係となることはなく、農業のもっとも主要な関係すなわち矛盾として地主小作関係が展開したといえる。農業におけるこのような諸関係の発達には、農業自体に地域性があることと同時に非農業部門における資本主義の発達に地域性があるため、地域によってその発達過程に差異がみられた。そこで本稿の課題を具体的に追究するためには、資本主義体制下の農民層分解と地主制の発達について地域区分して検討し³⁾、その歴史的形態を明らかにするとともに、それらの発達の論理すなわち農業生産力の発達とそれを基盤とした商品生産による経営と土地所有の分解、さらにそれらの相互関連が資本主義体制のなかでどのように展開しているかを明らかにしなければならない。

以上のとおりの課題を設定することによって近代日本農業の発達過程を分析するのであるが、その際これまでの農民層分解と地主制に関わる研究の成果をどのように受け継ぎ、当面の課題をどのように設定するべきか。そのことを整理するために、つぎにいくつかの著作を取り上げて検討する⁴⁾。

ただし本稿における検討は、明治～昭和戦前期の農民層分解と地主制に限定しているために、取り上げた著作についても該当部分に関する箇所のみを検討しか行っていない。著作ないしその著者の理論と実証の全体の検討は行なえていないことをお断わりしておくしだいである。

注

1) 農民層分解について、主として19世紀ロシアにおける農民層分解を解明したヴェ・イ・レーニンは、「農民（農耕的および共同体的）のなかの社会経済関係の構造は、どんな商品経済にもどんな資本主義にも固有な、あらゆる矛盾の存在を、われわれにしめしている。すなわち、競争、経済的自立のための闘争、土地の横奪（買取りと借地）、少数者の手への生産の集中、プロレタリアートの隊列への多数者の押出し、商業資本と雇農の雇用とによる少数者の側からのプロレタリアートの搾取、である。資本主義的構造に特有の、この矛盾した形態をもたないような、すなわち、闘争や利害の不一致をあらわさず、ある者にとってのプラスと他の者にとってのマイナスを意味しないような経済現象は、農民層のなかになに一つない。借地も、土地の買取りも、それぞれ正反対の型の「営業」も、そうであり、経営の技術的進歩もまたそうである。…農民のあいだでのすべての経済的矛盾の総体こそ、われわれが農民層の分解とよんでいるものを成している。…この過程は、古い家父長制的農民が根本的に破壊されて、新しい型の農村住民がつくりだされることを、意味する」（『ロシアにおける資本主義の発達』第2章【『レーニン全集』第3巻】、大月書店、1954年）としている。われわれが第2次世界大戦前の日本資本主義の発達過程における農民層分解を解明しようとする場合、このように経済的矛盾の総体と新しい型の農村住民の形成過程を解明しなければならないのである。

なお農民層分解の一般理論を解説したものとして、たとえば阪本楠彦『農業経済概論』東京大学出版会、1961年、第2章参照。

2) 筆者の農業経営発達過程分析の視角については、拙著『農業史——日本近代地主制史論——』明文書房、1985年、9～18頁参照。ただしそこでは技術過程と経済過程の対応関係の把握については不十分な点があった。

3) 筆者の地域区分については、同上序章第3節参照。ただし具体的な区分についてはさらに検討

を加えなければならない。

- 4) 農民層分解ということをも農民の間での矛盾の総体として把握する場合は、土地所有の分解もその一部であり、地主小作関係も含むのであるが、本稿では、農民層分解ないし農業経営の分解という言葉は直接生産・流通過程の分解の意味に使い、土地所有の分解により形成される生産物分配に関わる地主小作間の土地の貸借関係すなわち地主制を含まない場合が多い。

第1節 野呂栄太郎『日本資本主義発達史』1930年（『野呂栄太郎全集』上 1965年新日本出版社所収）

(1) 本書は緒言において「一度発表した過去の諸論稿をまとめて、ここに上梓を決意するにいたった」理由について次のとおりに記している。

「戦後〔第一次世界大戦後〕世界資本主義は、一九二七年を転機として発展の第三期を開始するにいたった。しかしながら、現時期においてなお保たれており、不斷に動揺しつつもまたわずかに回復されているところの、一時的、相対的均衡は、つねに、そのいかに小なる均衡の破壊からさえも資本主義全体制の破局が脅威せられているような状態のもとにある、という点において、第二期のそれとは本質的に異なるものである。これらの諸対立の先鋭化が、いかなる形態と時期とにおいて、大破局に導かれるかは、いまや、一に主観的条件の成熟いかんにかかっている。帝国主義者間の、帝国主義者と植民地間の、資本主義世界とソビエト連邦とのあいだの、そしてまた各資本主義国内部の諸階級間の、力関係が、いかにしてその一時的、相対的均衡をたもち、また破壊しつつあるかによって決定される。かくして、われわれは、いまや、現時期におけるいっさいの矛盾の客観的諸条件を、本質的にかつ具体的に分析究明するとともに、その上に生成し発展しつつある力関係の変化を、詳細に分析しなければならぬ。本書は少なくとも、叙上の必要なる研究を幾分なりとも容易にするために、一応の道を開いているものと思う」。

こうして既発表の諸論稿をまとめて出版されたのであった。

(2) 本書の第3編4「資本の原始的蓄積——なかならず農民からの土地収奪の過程——資本家的搾取条件の発達」では「日本の農村に於ける主要なる搾取関係」について分析し、戦前日本農村を世界的な社会体制の矛盾の発達のなかで「日本資本主義崩壊過程における重要なるモメントとしての農村」として捉え、その基本的階級関係の矛盾を「今日わが小農民を支配している社会関係は、純然たる資本家的搾取関係ではない。そこでは、依然として、いまなお、封建的搾取関係の重圧が農民の上に憑りかかっている。資本の一般的圧力は、封建的重圧によって幾倍にも加重されてゐる。それは何ゆえであるか？われらは、その主要なる根因を、第一には地主と小作農との、第二には富農と貧農なかならず農業労働者との、直接的生産関係に於て見出す」としている（227頁）。

戦前日本農村の矛盾を地主制と農民層分解との両面から分析していたのである。

(3) それでは農村の主要な搾取関係はどのように形成されたのか。その歴史的発達過程について、次のように記されている。

「明治維新の土地改革——土地の私的所有権としたがってその売買の自由との確認——を契機とし、高利貸しと納税制度と商業とを槓杆とするところの、農民からの土地篡奪の過程の進行は、日本における資本家的生産様式発達の基礎をなすものであったが、しかもその結果、いまや『農業もいよいよますます一つの単なる産業部門と化しかつ全く資本によって支配される』にいたった」(227頁)。「農民社会の資本への従属は、現段階においては帝国主義的金融資本への隷属を意味するが、かかる従属の過程は、第一には、現実の商品交換過程をとおして、第二には信用組織、なかんずく金融資本主義的現段階においては銀行組織によって、第三には、国家、地方自治体ならびに帝国農会その他の資本家的地主団体などの行政的支配網をとおして遂行せられる。かような農業生産の資本への従属が、農民の収奪をいよいよますます深刻化せしめている」(210頁)のである。

(4) こうして日本資本主義の発達とともに進んだ農民からの土地収奪と農民社会の分化は「一方における土地の零細所有化または無所有化に対応するところの、他方における土地の兼併集中」をもたらし、「小作地の増大、平均耕作面積の零細化、兼業農家の増加などとなって現われた。・土地を収奪された農民の多数は、いや応なしに農村から押し出された。・農村を去った農民は、・近代的プロレタリアまたは準プロレタリアと化して、わが資本主義の急激なる発達を可能にしたのであった」(216～7頁)。

「平均耕作面積の縮小は、あきらかに零細経営増大の結果であるが、それは同時に、他方における経営規模の拡大を、すなわち資本家的農業経営発達の事実を、除外するものではない。いな、むしろ、それに対応するものである。・その後、・平均経営規模も、漸次、緩慢ながら、拡大されつつあるを見るであろう。・もっとも、平均耕地面積は、・ふたたび縮小している。これは、大正九年以降、農民社会の分化が、あたらしき形相のもとに、ふたたび急速に進行しだしたことを物語っている」。こうして進んだ「土地所有と農業経営との分離をいっそう明瞭ならしむるため、各規模における所有戸数と経営戸数との較差戸数の推移を示せばつぎのごとくである。・(B)『五反以上一町未満』の小規模、および『一町以上三町未満』の中規模においては、反対に、経営戸数が所有戸数を超過しており、・いまや五反以上一町未満において六十六万四千余戸、一町以上三町未満において六十二万二千戸、合計百二十八万六千戸におよんでいるということは、農業生産と土地私有との矛盾がいかに深刻化しつつあるかを物語るものである。ここにも、土地にたいする需要が供給を超過するという単なる事実から土地価格や小作料を異常に高騰せしめて、農業の合理的経営を阻止しつつある矛盾がしだいに拡大しつつあることを見るのである。・かくして・小農民の巨大なる層は、かれらが小農民として依然封建的搾取関係のもとに従属せしめられている。と同時にまた、あるいは農業労働者として、あるいは工鉦業の労働者として、直接に近代的資本家的生産関係にもはいるこ

のである」(220～226頁)。

(5-A) 地主と小作農についての分析はさらに次のとおり展開されている。

「地主と小作農との対立はもっとも基本的な対立形態である。…小作農業者は地主から土地耕作上の許可をうけた代償として、小作料の形態で地主に地代を支払う。ところで、日本におけるがごとく、主として、『零細農業が小作地において経営されているところにおいては、小作料は他のいかなる関係のもとにおいてよりもはるかに多く利潤の一部分と労働賃金からの控除部分までとをふくんでいる。かかる場合においてはそれは単に名目上の地代であって、労賃および利潤に対立した独立の範疇としての地代ではない。』(『資本論』第三卷第二部、三四四ページ)」(228～9頁)。

「明治維新の地租改正により、物納地租(生産物地代)が金納地租(貨幣地代)に転化せられ、さらに金納地租が漸次貨幣地代たる性質を揚棄するとともに、土地の自由なる私有権は確立せられ、土地は名実ともに『自由なる』自作農民の所有か、または、『資本家的』地主の私有かに転化せられた。だが、ここに問題となるのは、明治の変革によってあらたに支配的地位にのぼるべく運命づけられた『資本家的』地主の取得する地代においては、地租のばあいにおけるがごとく、生産物地代から貨幣地代への形態変化が一般的には行なわれなかったということである。…したがって、日本の地主が、今日なお、全余剰価値を——主として余剰生産物の形態で——いな、しばしば必要労働からの控除部分までを、小作農から搾取する関係は、『自由なる』経済関係ではなくして、封建的、伝統的の『経済外的強制』——たとえそれがいかなる自由契約によって粉装されていようと——に基づくものである。すなわちかれらは、今日なお、直接に生産者と対立し、封建的『経済外的強制』によって小作農民を搾取している」(232～4頁)。

以上のように野呂栄太郎は、地主小作関係は「経済外的強制」による「封建的搾取関係」と規定する。ただしこの規定は前項および本項の『資本論』の農民的分割地所有のもとで形成される名目地代という規定による地代の性格の規定づけとは矛盾しているといえよう。野呂栄太郎は、地主は「経済外的強制」により小作農より小作料を搾取するから、その関係は封建的搾取関係であるとするのであるが、「経済外的強制」は地主の取得する地代が「生産物地代から貨幣地代への形態変化が一般的には行なわれなかった」から、また農業生産が「封建社会から踏襲せる小生産様式に従属」しているから存在するというのである。「経済外的強制」の存在することが強調されているが、しかしその内容の具体的な説明はない。小作料の高額である理由についての説明は、需給関係による説明が具体的に示されているのである。極めて過重な生産物形態での小作料の存在と地主の支配がどのように資本主義と関わり、また小作農を圧迫したかを示し、小作農の当面した課題について「かれらが小生産者として有する民主主義的要求は、封建的搾取関係の廃除にある。それは、いまや支配的なるブルジョアの所有関係内部における変革たるかぎりにおいては、小作関係を自由なる資本関係たらしめるか、またはかれら自身

土地の自由所有者となり小作関係そのものを克服するかにある」(252頁)とした分析姿勢は正しいといえよう。しかし地主小作関係の具体的分析と発達法則の解明については混乱があり、さらに究明されねばならない課題が残されていたのである。

(5-B) 「封建的搾取関係」と資本主義的発達とはどのように関わるのかについては次のとおり説明されている。

「日本の農業生産は、一般的には今日なお、すでに没落せる封建社会から踏襲せる小生産様式に従属している。これ、すなわち、封建的地代形態存続の基礎である。…わが農業生産が、一般的には、今日なお、封建的小生産様式に従属しているにもかかわらず、しかも全く資本によって支配されているという、一見逆説的な関係こそ、わが農村の全矛盾の集中的表現である。」(234頁)。

「わが国の小作農は(自作農も同様だが)、一方、かれらの生産物(したがって、生産手段ならびに生活資料)の貨幣価格への従属による資本家的収奪と、他方、生産物(または貨幣)形態における封建的地代の強力的、封建的搾取とにより、漸次没落して未来の純プロレタリアたるべく運命づけられているばかりでなく、現在すでに一種の準プロレタリアである。と言うのは、かれらが直接の生産者として現実に取得するところの報酬が最悪なる一種の現物賃金にほかならないというばかりでなく、かれらの大部分、その家族の一部または大部分をして、現在すでに、都市または農村の賃金労働者たらしめ、その賃金に依存することなしには、動物的最低生活の保証さえも得られぬ状態にあるからである」(237頁)。

「小作人の二重性は、また同時に、かれらと一定の所有関係にはいりこんでいる地主の二重性であらねばならぬ。日本の小作農が小生産者たるとともに一種の賃金労働者であるように、日本の地主は封建的地主たるとともに一種の資本家である。…かれらは、かつて封建領主が小農民の上に有したところの『経済外的強制』をもって、いまや小作小農民の上に君臨しているという点においては、まったく封建的地主である。…だが、しかし、かれらは、その支配的地位をむしろ旧封建社会解体の廢墟の上に確立したという点においては、まったく近代有産者的発展の一産物であり、…小作料は、地主の計算においては、土地価格の利子として現われる。この限りにおいて、かれらは、国債券所有者とひとしく、一個の利子取得資本家である。…いな、かれらの主要なる部分が、現実に、各地方の産業および金融のおもなる投資者であり、経営者であることは人の知るところである。…かれらは、小作農民からその生産物の五割内外を、主として、現物形態で搾取するが、その主要なる部分を商品として市場に販売して貨幣に転化させる。この意味において、かれらは一種の産業資本家となり、商人となる」(240~2頁)。

地主と小作の「二重性」というとらえ方で地主と小作の存在形態を全面的に把握し、地主小作関係と資本主義の発達との関連を諸市場の関連をとおして多面的にとらえられようとしている分析視角は示唆に富んでいる。

(6) 地主小作関係と同時に当時の日本農村における主要な搾取関係のもう一つであった「富農と農業労働者」の関係については次のとおり記されている。

「農業生産もまた、資本家的生産様式のもとに、他人の労働の搾取の上に、経営せられべき物質的条件を具備しているものといえることができる。そして、われらは、日本の農業生産も、局限された範囲と過渡的な形態とにおいてではあるが、すでに相当巨大なる農業労働者層の労働搾取に依存していることをみるであろう。大正八年における農業労働者数は、純労働者—純農村プロレタリア三十七万余人、兼業労働者—準農村プロレタリア二百七十四万余人、…日本の農業生産においてしむる雇用労働の地位は、相対的には、いまだ決定的であるということとはできない。けれども、農村における階級構成の見地から見れば、…問題となるのは、農業生産全体においてしむる雇用労働の量ではなくして、農業生産において一定の対立関係にあるものとの相対的關係における農業労働者の数とその対立の性質とである」(244～5頁)。

「富農の農業労働者にたいする直接的関係は、一般的には、資本家的搾取関係である。が、しかし、それは、同時にまた、特殊的には、封建的搾取関係でもある。…日本の農業労働者の大部分が、賃金労働者たる反面において小生産者、なかんずく農業小生産者である…小生産者として封建的小生産様式のもとに半封建的、強権的誅求を受けているばかりでない。かれらがその小生産者としての不可避的没落の運命を既倒に返さんとするはかなき努力において賃金労働をかねることを余儀なくされている事情のもとでは、かれらが賃金労働者としてうける搾取そのものもまた半封建的誅求たるをまぬがれ得ないであろう。わが国の『農業労賃は一般労賃に比し、はなはだしく低廉なる』は、その一半の理由をここに有していると言いうるであろう。…農業労働者を雇用する富農の大部分は地主である。のみならず…かれら自身また一個の小生産者である。…ゆえに、かれらの計算において問題となるのは、農業生産物の生産価格の構成要素としての費用ではなくして、資本家たるとともに地主たりかつ小生産者たる富農としての費用一般である。…かれらは、単に資本家として農業労働者に対立しているばかりでなく、またその地主たる本質において、封建的、伝統的、『経済外的強制』をもって農村労働者の上に君臨する。この『経済外的強制』は、農業労働者自身またその家長が同時に零細小作農としてその雇用主の土地を賃借りしている場合には、いっそうその伝統的抑圧力を発揮する」(246～8頁)。

農業における資本主義的關係の発達を富農と農業労働者の関係として把握し、その特質を説明している点は、その後の研究でさらに説明が深められねばならなかったと思われる。

(7) 以上ながながと『日本資本主義発達史』の引用を行ってきたのであるが、本書は、今後の研究の深化のため、改めてその成果の評価と継承が行なわれるべきであると考えたからである。本書が提起している分析の視角と枠組みは、たとえば地主制の「経済外

的強制」の強調など問題点も含んでいるが、しかし全体としてわれわれにたいして大きな示唆を与えているといえる。世界的な社会の発達過程のなかに日本農業および農村の発達過程を位置づけ、その原動力となっていた主要な搾取関係を地主と小作農、富農と農業労働者の関係として把握し、日本社会の歴史的展開過程と展望を描いた分析の視角と枠組みとを継承し、研究を深化させねばならない。

第2節 山田盛太郎『日本資本主義分析——日本資本主義における再生産過程把握——』1934年（『山田盛太郎著作集』第2巻 1984年 岩波書店所収）

(1) 本書の「序言」には次のとおりに記されている。「本書は、日本資本主義の基礎的分析を企図する。その基礎分析によって、日本資本主義の基本構造＝対抗・展望を示すことは、本書の主たる課題とする所である。本書は、これを、日本資本主義における再生産過程把握の問題として、いわば再生産論の日本資本主義への具体化の問題として、果たすことを期している」。そしてその分析は「産業資本確立の過程を規定することに、ひとつの重要な力点がおかれている。…日本資本主義の、世界史的低位に基く特質は、その産業資本確立過程規定のうちに構造的（諸範疇、諸編成）に凝集されている。…それのみでない。産業資本確立過程において軌道づけられてゆく構成の構造的（諸範疇、諸編成）把握によってのみ、戦後の一般的危機における構造的（諸範疇、諸編成）変化が合理的に把握されうる。したがって、産業資本確立過程の把握によって、その同時的規定たる帝国主義転化、金融資本成立（＝確立）の過程の把握が可能にされるのみに止まらず、また、それによって、その先蹤としての原始的蓄積、産業革命、ならびに、その後続としての一般的危機（構造的変化）の把握が可能にせられ、かくして、日本資本主義の全生涯が合理的ならしめられる」からである。

(2) そして日本資本主義の型は「軍事的半農奴制的型制」と規定されているが、この「日本資本主義の場合における構造的特質は。一方においては、耕作規模の零細性…と現物年貢の高額…とをもつ世界に類例なきまでに劣悪至酷な、龐大なる半農奴制的零細耕作の、半隷農主的寄生地主による隷役土壌と、他方においては、右の半農奴制的零細耕作なる該土壌基準の半隷農的零細耕作農民および半隷奴的賃銀労働者に対する半隷奴制的な労役に依拠する所の、また右の半隷農的現物年貢よりの資本転化を基調とする所の、強力的に設定せられた軍事的財閥的資本主義の、地主的資本家による隷役体様と、以上の、双方の、相互規定的に組み合わせられている関係」（151頁）である。

このような「日本資本主義存立の地盤を規定している所の法則。かくの如き法則として、日本における比類なき高さの半隷農的小作料とインド以下的な低い半隷奴的労働賃銀との相互規定を、指摘しうる。これを要言にすれば。賃銀の補充によって高き小作料が可能にせられまた逆に補充の意味で賃銀が低められるような関係の成立、すなわち、半隷

農的小作料支払後の僅少な残余部分と低い賃銀との合計でミゼラブルな一家を支えるような関係の成立、すなわち文字通りの『^{ヤンマー}惨苦の茅屋^{ヘーレン}』の関係の成立。日本の『家長的家族制度』の最後の根拠たる所の、かかる関係の成立。…この関係存立こそは日本資本主義興隆の絶対要件たりし所である」(60～1頁)。

(3) 「第一編 生産巡回＝編成替 マニファクチュア・家内工業の諸形態」においては、衣料生産の編成替えについて「紡績業主導の綿業三分化工程と製糸業主導の絹業三分化工程との、二系列の軌道を考察」し、絹業については「(一)養蚕の普及、(二)製糸業の興隆、輸出ならびに国内絹織用消費、(三)絹織業の特殊編成、輸出ならびに国内消費、以上の軌道が定置せられ・生産巡回＝編成替えが明治三十年前後に一応の展開を遂げた次第」(22頁)を示している。「養蚕(明治三十二年に一三五万戸で総農家戸数の二五%)の場合の型」は「半隷農的零細耕作農民の内の自作農中堅部分を、したがって『ナポレオンの観念』の精髓を構成する中農上層部分を、破綻から救い支える唯一の柱たる所の、『老幼婦女ノ微弱ナル労力ヲモ利用』する所の、生計補充用副業。これは純粹日本型の『^{ヤンマー}惨苦の茅屋^{ヘーレン}』として編成された(48～9頁)。「養蚕は爾後漸次興隆し、蚕種業者を中心とする一群の富農層を分化せしめ、世界大戦中に該分化は加速度化するに至ったのであるが、大正八年を絶頂期とし、それ以来二回の繭価惨落・かくして養蚕に、新たなる搾取形態、すなわち『特約取引』が導入せられた。…かくして型は分解し、『ナポレオンの観念』の基礎は壊頽する」(52～3頁)のであった。

(4) 「第三編 基柢 半封建的土地所有＝半農奴制的零細農耕」においては、軍事的半農奴制的日本資本主義の基礎規定として半封建的土地所有制＝半農奴制的零細農耕について分析している。

その創出は、「純粹封建的土地所有組織と零細耕作農奴経済とによって特徴づけられた徳川幕藩封建制」が地租改正によって「軍事的半農奴制的堡類をもつ半封建的土地所有制＝半農奴制的零細農耕」へと編成替が行なわれたことによるもので、そこでは「鎌倉府以降の隷農制的＝半隷農制的従属関係の再出確保」がみられる。この「二層の従属規定」により土地所有の性質・特質が与えられる。すなわち「かくの如き。土地所有者たるの資格の圧倒的優位。利潤の成立を許さぬ全剰余労働吸収の地代範疇。即ち。小作者を隷農制的＝半隷農制的従属の関係におき、土地所有者を依食化し、自作者を特殊型ならしむ所の、かくの如き地主資格＝地代範疇なるものは、畢竟は、^{ひっきょう}二層の従属規定によって、与えられた所にほかならぬ。即ち。一は、総収穫高の三四%を徴収する地租の線、二は、総収穫高の六八%を徴収する地代の線。いかなる零細片の土地所有も、右の二層の従属規定から免れることを得ない。この二層の規定を確保するものが、公力＝[経済外的強制]、その相関、である」(167頁)。

「維新…の土地変革を通じての二層の従属規定…はまた零細農耕の再出保存を必然的ならしめた」(168頁)。

(5) 日本農業の零細性の内容としては、耕作規模について「三町歩以上耕作者戸数の割合の、最大なるものが東北区で、最小なるものが近畿区で・近畿では、それはより零細的であるのみに止まらず更にその零細化の速度がより急であること、又、・東北では、概してそれはより大規模で、零細化の速度も緩るく、二町以上三町未満の耕作戸数が増加しているほどであること」を示している。土地所有については「小作料依食の生活者数の割合の、最大なるものが近畿区で、最小なるものが東北区・近畿では、寄生的不耕作者による^{ちしゅう}褫収の結果、土地所有零細化の一般的傾向が存すること、また、東北では、半隷農主的巨大地主による褫収の結果、巨大所有の増加と零細所有の増加との二重傾向が存すること」(170~2ページ)が示されている。

そして「隷農的定雇をもつ半隷農主的農耕の東北の型と、半隷農的小作料に寄食する高利貸的寄生地主の近畿の型との、対抗は、明瞭である。ただ留意すべき点は、・東北では、再生産が農村内で営まれ、半農奴制が再出強化せられ、土地が半隷農主的巨大地主に集中する傾向をとるに反して、他方、・近畿では、再生産が農業の、都市との連関において営まれ、その過程において農業が分壊せられ、土地が細分して高利貸的寄生地主に帰属する傾向をとること」(170頁)であるとしている。

なお「日本農業における四つの地帯、四つの型」として、東北型・近畿型・北海道型・朝鮮型を提示している。

(6) 半封建的土地所有制=半農奴制的零細農耕の形態について、現物年貢(生産物地代)と徭役労働=労働地代が検討され、次のように述べられている。現物年貢については「地租は、公力的に金納に転化されるの必然におかれ、地代は、公力的な創出になる隷農制的=半隷農制的従属関係の破局防止のために旧来の現物納の形態のままに固定化されるの必然におかれ、・貨幣納と現物納との相剋、それは半農奴制的軍事的な当該資本主義の基本構造=対抗の具現として、日本農業を制約するものとして現われる。・現物年貢(生産物地代)は隷農制的=半隷農制的従属関係再出確保の表象として現われるということ、・全国的な規模で普及化している・現物形態から貨幣形態への転化不可能である」(176~183頁)。「徭役労働・この形態こそが、現物年貢・の根柢を制約し、半農奴制の礎石を構成する」(184頁)。

(7) 半封建的土地所有制=半農奴制的零細農耕が日本農業を構成づけるのであるが、「それは土地所有の寄生化(大農場小作制、寄生的不耕作地主、中間寄生的管理人)と耕作農民の債務農奴化(=およびプロレタリア化)とを間断なく再生産し、それ自体をますます堪えがたきものならしめる」(185頁)。

そして「半封建的土地所有制=半農奴制的零細農耕に規定せられての展望」は「独立自由な自営農民の成立の余地なく、したがって、小農の範疇は成立の余地なく・零細的細農を雇傭しうるの故をもって中農たるものもまたそれ自身半農奴的事情下に窮迫し・また、一般に、半隷農的零細耕作農民自体が同時に半プロレタリアで、その半隷農的零

細耕作農民の資格が分割土地への展望を与え、その半プロレタリアたるの資格がその展望に決定性を与え、かくして、かくの如き諸規定を基調とする階級構成が、特定の連繫において、半封建的土地所有制＝半農奴制的零細農耕に対する基本的展望を示現する」(185頁)のであった。

(8) 本書は、日本資本主義総体の基本構造の分析を再生産論の日本資本主義への具体化の問題として果たそうとしたのである。そして産業資本確立過程を規定することに力点が置かれた。このような分析の枠組みの設定が独自の分析成果を生みだしたと同時にその成果の限界をももたらしている。すなわち産業資本主義確立過程の再生産構造分析を中心に資本と地主による収奪とその相互関係の状況について検討し、日本資本主義を軍事的半農奴制的型制と規定する総体的構成の把握を提起したことは、劃期的なことであり、その後の研究にも大きな影響をもったのであった。しかし、分析は再生産論の具体化であり、日本資本主義の発達史の分析ではなかった。そのため当時の農業構造を農民層分解と地主制の発達として分析する視角からすると限界がみえる。

野呂栄太郎の『日本資本主義発達史』と対比してみても、明治維新以後の農業の商品生産発達の意義の把握が低い。また耕作広狭別戸数の検討にあたって(171頁)その零細化を指摘するだけで、近畿型の明治41年から昭和6年への推移のなかで5～1町・1～2町層の戸数が増加していることは無視されている。これはその後の中農標準化傾向として分析されることとなった事実である。また富農と農業労働者の関係も分析されていない。商品生産の発達と農民層分解の検討という視角がとられなかったためであろう。

また地主制の形成・発達・後退過程の法則を検討するという点では、その創出について地租改正過程からの説明があるだけで、地主制そのものの形成・発達・後退の法則を解明しようとはしていない。そのため地主制の性格規定については、「鎌倉府以降の隷農制的＝半隷農制的従属関係の再出確保」があり、そこには「二層の従属規定」が「経済外的強制」によって確保されたと説明しているだけで、徳川幕藩封建制の土地所有と地租改正以後の土地所有の比較、とくにその両者の「経済外的強制」の具体的比較も行われていない。土地所有の性質・特質を与える「二層の従属規定」すなわち地租と地代の線に関して、その相剋が説明されているが、具体的には明治14年と同16年の数字による説明で、その後の地租についての具体的検討はない。また地主制下の零細農耕の困難な状況の指摘はあるが、その零細農耕の再出確保については、二層の従属規定による土地所有によって零細農耕が創りだされるとされているが、明治以降における農業生産力と商品生産の発達による零細農耕の発達と分解、それと対応した土地所有すなわち地主制の推移については検討されていない。

最後に示されている「基本線。半封建的土地所有制＝半農奴制的零細農耕に規定せられての展望」については、「半隷農的零細耕作農民の資格が分割土地への展望を与え」という言及はあるが、地主制分析についての以上のような限界により、発展の困難の指

摘がつよく、その点では正しいが、たとえば野呂栄太郎が示したような（『野呂栄太郎全集』上 252～3頁）地主制の廃棄のあとの具体的展望についての検討は示されていない。

第3節 栗原百寿『日本農業の基礎構造』1942年（『栗原百寿著作集』第1巻 1974年 校倉書房所収）

(1) 「序言（戦前版）」には、次のとおりに記されている。

「本書はまずわが国農家の経営規模別構成を歴史的・地域的に分析して、そこに小農層への標準化傾向を見出し、この小農標準化傾向をそれぞれ農地所有、商品生産および農業技術の面からその根拠を探求しつつしだいにその内容を具体化して行き、かくして自営小農層の生成過程を日本農業の特殊的構造において貫徹せられつつある分解と上向との発展法則の実現として検出・確認するのである」（2頁）。本書は、以上のとおりの展開にしたがい、第1章農家戸数の構成、第2章農地所有の構造、第3章農業生産の構造、第4章農業技術の構造の4章から構成されている。

日本農業の基礎構造を農地所有・商品生産・農業技術の側面から総合的に分析する枠組みは農民層分解と地主制を生産様式として分析しようとするものであり、このような枠組みのなかで農民層分解の進展を具体的に分析して日本農業の内部で出現しつつあった新しい動きを総体的に明らかにしたことは、本書の大きな功績であった。

(2) すなわち、こうして提起された本書の「この見地は日本農業をとくに明治後期以降絶望的にいわゆる『危機』として把握する消極的規定とは別個のものである。…本書は主として大正以降の発展を第一次世界大戦、昭和大恐慌、および大東亜戦争の三大画期につき究明してこれを大東亜広域アウタルキー経済体制への積極的展望において総覧し、また地域的には東日本と西日本とを後進と先進との一貫的な発展段階として統一し、かくして地主手作的ないわば封建的自営農の分解傾向の反面にそのいわば極限的転化として新たな自営小農への上向傾向を確認するのである。この自営小農化傾向は歴史的にはとくに昭和農業恐慌の後に、また地域的には西日本において顕著に見られつつあるところであって、事実大土地所有と零細土地所有とへの両極的分解傾向は消滅して中堅的な自作小農が増加傾向を示し、商品経済の兼業ないし副業の形態におけるいわば側面的滲透は漸次商品生産の順当な正面的発展に推移せんとし、土地生産力の発展に伴う粗放な地主手作的中大経営の集約＝分解傾向は労働生産力の発展に伴ってようやく逆に自営小農経営への集約＝上向傾向に転化しつつあるのである」。「しかしまたこの上向傾向は…明瞭に中間の小農層を上限としてその発展が制限せられ、反面の地主手作的中大経営からの分解傾向との競合によって農家構成の小農層への標準化傾向を形成しているのである。すなわちこの上向傾向は当面まず農業機械体系の未完結によって技術的によりやく小農下層の段階を上限として制限せられているのである。もちろんこの制限は農業

機械体系の完結をまって一応克服せられ、その場合には経営規模の上向傾向は広域経済体制の展望のもとに少なくとも小農の最高限度までは発展を見透しうるのであろう。しかしながらなおその資本主義的大農制への範疇的变化は儼乎たるわが農地制度によってよく防衛せられるところである。「かくて日本農業は当面その小農標準化傾向にもとづき農業危機説と大農論とをともに排して中正的にいわば生成しつつある端緒的小農制として歴史的に特徴づけられるのである」(2～3頁)。

以上のとおり、著者は、日本農業の地域差を発展段階差としてとらえ、とくに先進的な西日本において、昭和恐慌後に自営小農化傾向が顕著にみられることを示した。このように日本農業の内部において進みつつあった新しい動向とその発展の限界を総体的に検出・確認したことは、日本農業の歴史像をより正しく示したものである。

(3) 分析にあたっては、豊富な調査統計資料が使用された。「従前の分散的で不完全な農林諸統計はこれを個々に静態的に見ただけでは必ずしも日本農業の正確な映像を提示しえないのであって、その総合的な総決算によってようやくそこに一応の客観的趨勢を見出しうるのである。このような総決算の課題にそって本書は従来の諸統計を可及的全面的に援用し、その歴史的・地域的な総合的検討によってそこに一貫的な日本農業の発展法則を客観的に読みとるべく努めたのである。この意味において本書は一五年度までの農林諸統計を総決算した総合的解説書であり、それゆえまた日本農業の統計的研究に対する一般的な入門書としての意義をも果たしうるのであろう」(4頁)と記されているとおりである。

ただし著者自身も「著者のこうした意図は結果においては逆に資料の重みに圧伏されて、一般法則の発現はたえだえに乱されざるをえなかった」(11頁)と記しているように、示された統計数字とその説明にずれがある場合もないわけではないが、ここでは一いち指摘することはしない。「方法論的には抽象的な理論的構成を避けて可及的に多様な資料にもとづき事実そのものをして自らを語らしめるという実証的方法」(1頁)による分析が継承され、さらにその後の農民層分解の研究が進められるべきであった。

(4) 本書の執筆された当時の社会状況や執筆者にとっての時間的制約のなかで「本書を一貫する基本線としてあらゆる側面から総合的に検出」しようとしたのが「端緒的小農制としての歴史的展望」であった(3頁)のであるから、当然本書の内容には限界がある。本書の独創的で継承すべき研究成果は以上の要約によってほぼ示されていると思うが、なおわれわれが今後農民層分解と地主制の歴史的研究を進めるという視角から、あえて若干の点について記しておく。

「本書は基本的な農業生産の発展構造を解明することをその主題として流行程ないし農業政策等の諸問題は一応これを別の機会に譲り」(1頁)としているのでやむをえないが、産業別有業者数や工場労働者数と農家戸数の変動の関連の分析(24～9頁)や農家の兼業化の分析(160頁)などはみられるが、農業の生産構造とくに商品生産と農外資本

主義の関連についてほとんど指摘がない。そのことが国際的関連についての言及もなくしている。野呂栄太郎・山田盛太郎らの研究をさらに深化・展開するためにはこのような面の分析がさらに付け加えられてゆくことが、次に必要であつたらう。

また農地所有と農家構成の交錯関係、この交錯の具体的な表現としての小作料の考察において、農村の主要な搾取関係を検討する視角からすると、第1章の耕作規模別農家と第2章の農地所有との階層別対応関係、第2章の農地所有と第3章の農業経営および農家経済の構造内容との対応関係など、さらに分析を進められねばならなかったのではなかろうか。たとえば分解を進めた直接生産を担った耕作農家の側からみてどの階層がもっとも小作地を多く借り受けていたか、その小作農の経営にとって小作料のもった意味はどのようなものであつたか、利用された資料からさらに検討を深めることが必要であつたであろう。

さらに2町耕作規模の自作ないし自小作農家が「何ゆえに・客観的にもつとも安定強靱であるかという根拠が闡明されねばならぬ問題」(130頁)であるとし、その経営・経済的根拠を分析されていたのであるが、「一般的な農業経営・経済的構造はさらにそれぞれの経営組織別に具体化されることが必要となるのである。しかしながらそれぞれの農業経営組織について一つずつ検討して行くことはきわめて冗漫であつて、資料的にも必ずしも容易でない。・先の一般的な農業経営・経済的考察はその経営組織別特殊化の代置としてそれぞれの農業生産部門の生産構造の研究に進まねばならないのである」として農業種別生産構造(米作・養蚕・畜産)の分析に進んでいる。しかし現実の農村は、地域により異なった農業生産部門を中心とした同類の経営組織を構成する農家が比較的多く集合し、それぞれの地域性をもつた村・地帯を構成しているのであるから、地帯のなかの典型村を取り上げ、経営組織の検討も含む生産構造すなわち農民層分解の分析もさらに試みられることも必要であつたであろう。

農業技術の分析も、経営の場での検討と、それを基盤とした経営間の生産力格差およびそれと経済の格差の形成へと分析がさらに進められる必要があつた。

第4節 第2次世界大戦前の農民層分解と地主制についての研究状況

戦前における農民層分解と地主制に関わる研究状況をうかがうため、代表的研究のうちから三つの著作を取り上げ、紹介・検討してきたのであるが、これでは研究史ではないので、当時の研究状況を解説した文章を少し引用しておくこととする。

野呂栄太郎『日本資本主義発達史』は、日本資本主義に関する科学的研究の先駆であつたが、その岩波文庫版の「解説」に次のとおりに記されている。

「著者といわゆる『講座派』との関係について述べておく必要があると思う。一九三二年五月から翌年八月にかけて岩波書店より刊行された『日本資本主義発達史講座』(全

七卷)は、著者の指導の下に企画され、数多くのマルクス主義理論家の参加によってつくられたもので、客観的には『三二年テーゼ』を擁護し、その方針の正しさを日本資本主義の歴史と現実の分析によって立証したものであり、『労農派』の『理論』を粉碎し、日本資本主義の科学的研究に大きな礎石を築くという役割を果たしたことは否定できない。しかし、その理論的弱さは次第に拡大され、天皇制によるテロルが激化して行くにつれて、いわゆる『講座派』理論家たちの中には経済主義・客観主義・教条主義等の偏向が激しくなっていた。そして『講座派』の代表と目された『日本資本主義分析』が多くの誤謬を犯しているにもかかわらず、これを単純に擁護しようとする理論家たちによって誤謬が再生産され、ついに弾圧がますます厳しくなるにつれて、『生産力理論』や、現状分析を放棄した歴史主義でマルクスの古典から一歩もでない教条主義をうみだしていったのである」(文庫版 301頁)。

このような研究状況ではあったが、しかし日本農業は恐慌から抜け出し、戦時体制下で前進していた。そして事態の推移に対応し注目すべき研究も産みだされつつあった。その状況について阪本楠彦は次のように記している。

「統計調査がすすむにつれて、講座派の理論と農業の実態との間に、少なからぬズレのあることもわかりはじめていた。たとえば一九三八年(昭和十三年)の『農家一斉調査』(農林省)によって、山形県の五町以上農家一、〇〇三戸のうち『隷農的定雇をもつ半隷農主的農耕』というにふさわしい自作農は二七四戸しかなく、大部分(七一二戸)は自小作農だというようなこともわかってきた。旧来の自作＝上層、自小作＝中層、小作＝下層という定式は現実にそぐわず、『自小作前進』型に着目しなければならなくなってきたのである。私は一九四一年、大学生になったばかりのころ、秘密のルートを通して借りられた講座派の農業文献を全文筆写しながら、『これにかわるあたらしい何かが出てこなければならぬのだ』と、考えつづけていたことを思いだす。『米と繭の経済構造』は、まさに待望の書だった。日本が米英に対する戦争をしかけてから三か月後に、その書をわれわれは手にできた」(阪本楠彦「『米と繭の経済構造』解題」、近藤康男編『昭和前期農政経済名著集』6所収、1978年、10～11頁)。

栗原百寿『日本農業の基礎構造』も山田勝次郎・田中定らの研究と並び当時の要請に応えた著書であった。こうした日本農業の現実の事態の推移と実態研究の深化による注目すべき研究成果の発表をふまえ、研究の理論的前進もさらに求められる状況にあった。しかし当時の日本の社会はそれを押しつぶした。

第5節 第2次世界大戦後の農民層分解と地主制についての研究状況

敗戦を画期とし、日本農業と関わる国際的・国内的条件は変わり、その中で遂行された農地改革で地主制は解体させられた。この農地改革の過程とその結果形成された自作

農体制についての研究と関連しつつ、戦前の農民層分解と地主制についての研究も進められた。歴史研究の関心の重点の一つとして封建制から資本主義への移行期の分析が置かれ、そのなかで地主制については、「寄生地主制論争」が1954年頃から展開した。すなわち地主制の発生史を中心とした研究が活発に行なわれ、地主制の形成・発達期における実態の解明と理論的研究（地主制形成と市場構造、ブルジョアの展開度との関連など）の前進がみられた。

しかしその後、日本資本主義は高度成長を始め、そのなかで農業も近代化を進めることとなり、それとともに歴史研究の重点も産業革命期に移され、そのなかで地主制研究をめぐる主要な論争も地主制の確立について行なわれることとなった。

さらにその後1973年のオイルショック以後、国際的条件の構造的変化のなかで日本資本主義は構造的な変化を要請され、政治的・経済的に新たな展開をみせるなかで、歴史研究においては研究領域やテーマの多様化、課題や方法の多元化拡散が生じ、「社会史」に代表される新しい潮流も生じた。農業史の研究においては、1920～30年代の天皇制ファシズムへの転換の農村基盤を問う視角から農民運動や組織への関心が高まるなどのことがあった。こうして地主制研究では後退期の研究がとくに進められた。

このように地主制研究は、社会と農業の展開とともにその重点を移動させながら研究を深化させてきたのであった。そして現在は、国際的状況が大きく変わるなかで、日本農業に対する国際的な圧力が強まり、そのあり方が根底から変えられようとしている。戦後、農地改革によって創出された自作農体制そのものも基本的につくり変えられようとしている。そこで、このような状況から第2次世界大戦前の農民層分解の研究について振り返ってみると、とりあえず地主制の戦時体制下での後退と戦後の解体過程の実態分析が改めて具体的に深められるとともに、地主制発達の歴史過程の法則すなわち農民層分解と地主制の発達法則がその解体過程をどのように貫徹し規制しているかを明らかにすることに対する要請が強まるであろう。

なお前項までで検討してきた戦前の農民層分解と地主制に関わる研究は、それを現状分析として行ない、現状をどのように変革すべきかを追求していたものであった。しかし戦後における研究は、歴史的研究として行なうものである。すなわちそこに貫徹している客観的法則を解明し、そのことにより正しい歴史観を形成し、現状への取り組みに貢献するために行なうものである。そのためには、部分的な過程の究明と同時に地主制の形成・発達・後退・解体の全過程を貫徹する発展法則の解明が必要である。そして地主制そのものがその生涯を終えた存在となっているため、その解明が可能なのである。またその分析には、資本主義体制のなかでの農民層分解と地主制の総体の分析が必要である。それとともに分析の方法論的前進も必要となると思われる。

それでは戦後の研究は、このような視角からみると何を究明し、また何を課題として残したのか。次にそのことをみるために戦後の主要な研究について振り返ることとする。

とはいえここでは十分な研究史を記すことはできないので、戦後に出版された著書の中から代表的な研究と考えられるもの若干を取り上げ検討することにより、戦後の研究状況と当面の研究課題についてとりあえず整理してみることにする。

補) 地主制の研究史を整理したものとしてとりあえず以下を参照。

安孫子麟「寄生地主制論」歴史学研究会・日本史研究会『講座日本史』9，東京大学出版会，1971年。

山崎隆三他『シンポジウム日本歴史』17〈地主制〉，学生社，1974年。

小峰和夫「地主的土地所有」吉田晶他編『日本史を学ぶ』4〈近代〉有斐閣，1975年。

暉峻衆三「地主制」石井寛治他編『近代日本経済史を学ぶ』上〈明治〉有斐閣，1977年。

中村政則「地主制論争史——その課題と方法——」『近代日本地主制史研究』東京大学出版会，1979年。

荒木幹雄「農業史（寄生地主制史）——農業経済研究の動向と展望(4)——」『農林業問題研究』第71号，1983年。

第6節 大内力『日本における農民層の分解』1969年，東京大学出版会

(1) 本書は大内氏が1952年以降に執筆した農民層分解に関する論文を収めたもので、「農民層分解についてのわたくしの考え方を，日本の事実をもとに実証するという狙いには，いちおう答えているつもりである」とされている（はしがき）。

大内氏の問題の提起は次のとおりである。「農民層の分解については，…抽象的に資本主義社会において，中間層たる農民が二大階級に分解されていく現象というふうに理解しただけではたりないのである。…それが資本主義のそれぞれの発展段階におうじて，また先進国と後進国といった類型の差異におうじて，どのような形態をとってあらわれてくるかを明らかにすることでなければならない。…このような問題の立て方が十分意識的におこなわれなかったところに，これまでの農民層の分解にかんする議論の紛糾の原因があったというべきであろう。

もうひとつ別の問題…ある特定の農民層の分解の形態は，それが経営面積別の統計に反映されるばあいには，中間層がふくれるという形をとるということが，明らかにされなければならない」（10～11頁）。

(2) 資本主義の発展段階と類型差によってあらわれる農民層分解の形態とその条件については，次のとおりに説明されている。すなわち，先進資本主義国において農民層分解は，重商主義段階において資本の原始的蓄積の政策によって促進され，もっともはげしく，かつ典型的にあらわれる。その背後には農村人口を吸引する大きな労働市場の存在と農産物価格が比較的有利な地位をしめていたことがあった。その資本主義が産業革命を経過して自由主義段階にはいると，農民層分解はその速度が鈍くなる。それは資本が過剰人口をみずからつくりだしていく力をもったこと，また農産物価格ももはやまえ

の段階のように有利でなくなる傾向があったことが重要な条件となっていた。分解が比較的緩慢であったことの帰結として、なお家族的小農経営とみていいものがさうとう多数残存していた。19世紀の後半からヨーロッパの資本主義は帝国主義段階への転化をとげていくことになるが、この段階には農民層分解はいちじるしい偏倚をうけ、資本家的経営がむしろ解体していき、中間層が増大する傾向が顕著にあらわれてくる。零細経営もいずれかといえば減少し、両極分解とは反対の現象がみられるようになる。これは農業恐慌の重大化、工業における独占価格の形成、地代が容易に低下しないことなどによる。ここでは上昇する農業経営はある限度以上にはのびえなくなり、むしろそこから脱農業化していく傾向が強くなり、また資本家的経営も他の部門に資本を移動させることによって脱農業化する。こうして経営面積の統計では上層が減少する形があらわれる。さらにこの段階には、過剰人口の一部分は農村に潜在的な形で堆積され、下層への分解をおそくする。分解は兼業の拡大として、潜在化した形ですすむ。統計上は中農層がふえながら、内容的には農民の半プロレタリア化が進展する(11~18頁)。

(3) 後進国の場合には、資本主義の三つの発展段階がはっきりした形では現われず、先進国の影響でその発達にゆがみをうけ、農民層分解もいちじるしくゆがめられざるをえない。資本主義の側における農村人口の吸収力は小さく、農民層の分解は、小作農の増大という形はとつても、すぐプロレタリア化による脱農民化という形はとらない。また数多くの小農民の競争が、たえず価格を最低限におし下げようように働き、過剰人口の農村への滞留によって小農民の絶望的な競争によって地代や地価が相対的に高くつりあげられることもくわわって、資本家的経営の成長の可能性はきわめて制限される。上昇する農民は地主化したり、農業外の資本家になるという形で脱農業化していく。帝国主義段階に転化すると、農民層分解は決定的にゆがめられる。小農民の競争による地価の昂騰と農業恐慌による地代の低落とは地主の採算を悪化せしめ、同時に零細な経営が成立する余地も乏しくなるから、労働強化と生活の切り下げをもっとも有効になしうる中間層の自作経営が一番根強く残存する。こうして一見中間層が増大し、農民層が分解しなくなるような形が作りだされはするが、それは没落する農民の一部が下層から脱農民化し、上昇する農業経営は家族労働を最大限に利用しうる限度までしか上昇せず、それよりうえにおいては脱農業化していく運動の反映である。それとともに中間層自体が全体としてみれば半プロレタリア化する形で穩密の没落過程におかれる(18~23頁)。

(4) 農民層分解にみられる両極分解的傾向と、栗原理論にいう「中農標準化傾向」とは、じつは資本主義の発展段階の差にかかわるもので、そのいずれもが農民層分解の型をしめすものなのであり、いずれの型があらわれるかは、主として資本主義の発展段階に規定されることなのである。「本書の…諸章で明らかにしようとしたことも、要するにこうした考え方を日本にあてはめてみるころみにはかならない」のである(275~6頁)。

なお1930年代以降、「古典的」帝国主義から国家独占資本主義への転換を背景とし、農

業技術の発達により農業の労働生産性が格段に高くなったことを直接の契機にし、「大型小農化傾向」があらわれるとしている（285～90頁）。

(5) 大内氏は以上のような理論的枠組みで、日本の農民層分解の状況を説明されるのであるが、第2章では、地租改正が農民層の分解ならびにその反面としての地主制の生成にどのような影響をもったかについて、主として土地所有に関する資料を検討し、「地租改正前の農民層の分解のいちじるしい進展と、その後の分解の不徹底さ緩慢さを、いままでの通説とは反対に、もっと強調すべきではないか」とされている（130頁）。

第3章では、明治中期（1880年代末～1900年代）の農民層の分解はむしろ地主と小作農とへの、土地所有の線にそった分解を基軸としており、農民の多くが小作農に転落し、全体として半プロレタリア的農民が農村に堆積され、農民から失われた土地は、地主の手に集中された。それは基本的に農村にたえず過剰人口を堆積させた当時の日本資本主義の後進的な体質＝雇用構造に由来し小作貧農を農業内部に滞留させ、かれらの競争は小作料を高水準に固定させた。ただそれと並んで副次的に経営規模のやや大きい農家が增大しているが、それは徳川後期からの地主手作経営＝豪農経営の伝統をひくりにリパットのエンカー経営で高い小作料と低い労賃水準とによって成立していたとされている。

第4章では、経営耕地規模別農家構成を手がかりに「中農標準化傾向」を確認し、それを自小作別と結びつけ「小作層はだいたい零細な半プロレタリア的農民を代表し、自小作層は中堅的農民を代表し、そして自作農は、一部分は零細な半プロレタリア的農民と地主化ないしブルジョア化した農民を、一部分は農民的上昇をきわめつくした農民を代表するものとして理解する」のである。そして5反未満層は小作が大部分をしめ、農業外へ脱落していく傾向のほうが強く、5反～1町層になると自小作層の比重が大きくなり、上昇しうる可能性は強いが、1～2町層になると上昇力は弱くなり、さらに富裕化したものは地主化または他の事業をはじめて脱農の道をたどるとしている（167～171頁）。ついでこのような運動の条件と性格について農家経済調査と農業経営調査の数字により検討を加える。その結論として5反～1町層では自家労働の完全燃焼のため経営規模の拡大が強く要求され、小作にとっては農民的發展の道はほとんどとざされているが、自小作は前進的性格が強くあらわれる。1～2町層では小作がむしろ農民的上向を代表する階層としてあらわれ、自作は逆に脱農傾向を強くもち、自小作はむしろ自作化にむかいつつ安定点にたっしようとしているのではないかと想像している（226～231頁）。3町以上経営は、農産物価格の低水準と上昇する労賃水準と生産力を飛躍的に上昇せしめない農業技術水準とさらに小作関係がぐわわって、解体し減少していく（240～1頁）。

第5章では、戦前・戦後の農民層分解を比較し、「戦後における農民層の分解の型の変化は、ただ上方にシフトした『中農標準化』であって、そのかぎりでは戦前の分解と本質的な差は生じていない」（262頁）とし、「30年代の事実（は）戦後の農民層分解のプロトタイプと考え、50年代の型を規定しているのは、農地改革のような戦後の特殊な事

情ではなく、むしろ基本的にはこの両者に共通の事実、すなわち日本の資本主義の、『古典的』帝国主義から国家独占資本主義への推転という事実である」(259頁)。もちろん農地改革が無関係だということではなく、農地改革は地主＝小作関係の重圧をとりぞき、農民の上昇力を強めたが、地主化による上層への脱農を困難にし、小作地借入による経営面積拡大への道をとざしたのであった(256～7頁)。

(6) 以上のように、大内氏は資本主義の発展段階と類型差により農民層の分解を説明されるのであるが、その発展段階である重商主義・自由主義・帝国主義段階という区分と日本の資本主義および農業の発達段階との対応関係にずれがある。すなわち日本では発展段階がゆがみを受けるとはいえ、「徳川期に農民層の分解がそうとう強くおしすすめられており、そのいみでこの時期が資本の原始的蓄積の第一期をなしていた、そして地租改正後は、むしろその第二期であり、それはかえってきわめて不徹底な農民層の分解をもって特色づけうる」(132頁)として地租改正が封建的土地所有解体にとってもつ画期的意義を明確に指摘されていない。また農地改革についても、農民層の分解の型を規定するものではないとされている。しかし明治中期の農民層分解は「むしろ地主と小作農とへの、土地所有の線にそった分解を基軸としており」(158頁)、また「戦前の状態で考えるならば、農民層の分解をしめす指標として、経営耕地規模と自小作区別をとりあげる必要がある…自小作別は、むしろ副次的な指標の役割を果たしていると考えなければならぬが、しかしそれは改革前についてこの問題を考えるさいには、けっして看過することをゆるされないのである」(163～4頁)とされている。戦前の農民層分解にとって土地所有はこのように大きな関わりをもっていたとするのであるなら、地租改正が戦前の土地所有すなわち地主的土地所有の形成にとって、また農地改革がその解体にとって決定的な役割をもっていたのであるから、それによって農民層分解も大きく様相を変えたのではないだろうか。要するに資本主義発達の3段階を基本的基準として説明する立場に規定されて、日本の農民層分解に対する地租改正と農地改革の意義の位置づけが軽くなっているようにも思われるのである。

(7) 農民層分解の分析指標として経営耕地規模と自小作の区別を取り上げることが必要だとしているが、両指標の意義と関連についての把握方法は明確ではない。すなわち経営耕地規模は農業経営の生産の規模を示すものであり、規模の差によりもたらされる分解の結果は中農が富農と貧農さらに農業資本家と農業賃労働者になることと関わるのである。自小作別は農地の所有状況すなわち農業経営の生産の結果の分配状況を示すものであり、小作の増加は地主の形成をもたらしすのである。このように両指標は経営の別の側面すなわち別の分解状況を示すものである。そこで、たとえば土地所有の状況から経営の生産状況を推定することは論理的にもできない。両指標の関わりは、指標の各々を別に分析したうえでその対応関係を検討しなければならない。また統計資料の比較を行なう場合、地域差のあることも考慮しなければならない。このような点への配慮がな

かったため、大内氏の説明は実態とはずれたものになった。その点について少しみておきたい。

たとえば第1～4表は、東北地方の宮城県・新潟県と近畿地方の大阪府・奈良県の耕作規模別・自小作別の数字であるが、3町以上耕作農家をみると、近畿地方には例外的にしか存在せず、全国の数字で表わされているのは実は東北などの傾向であり、そしてその数字について大内氏は自作のみに注目しているが、3町以上耕作者は自小作がもっとも多く、また無視できないくらいの小作も存在していたのである。また自小作別は耕作者が土地を借用しているかどうかを示しているのであるが、借地面積は階層別にみると中層がもっとも多かったこと、すなわち地主の基盤は中層にあったことについては検討されていない。すなわち地主的土地所有と農民層分解の関わりについての分析も試みられていない。すくなくとも地帯別耕作階層別に検討する視角が明確に設定されるべきであったろう。要するに、戦前の農民層分解は「土地所有の線にそった分解を基軸としており」とする把握方法が、経営の分解、およびそれと土地所有との関わりの検討を行なうことを弱めさせたのであろう。

第1表 耕作面積広狭別農家戸数 (1938年 新潟県)

	総数	自作	自小作	小作
総数	204232	45580	104799	53853
5反未満	50859	15435	13688	21736
5反～1町	58062	11025	30533	16504
1町～2町	69189	13848	42380	12961
2町～3町	20873	3910	14522	2441
3町～5町	5072	1298	3569	205
5町以上	177	64	107	6

第2表 耕作面積広狭別農家戸数 (1938年 宮城県)

	総数	自作	自小作	小作
総数	104701	21294	43247	40160
5反未満	29118	7919	4995	16204
5反～1町	25201	3790	9769	11642
1町～2町	30271	4745	16144	9382
2町～3町	12529	2577	7602	2350
3町～5町	6525	1820	4153	552
5町以上	1057	443	584	30

第3表 耕作面積広狭別農家戸数 (1938年 大阪府)

	総数	自作	自小作	小作
総数	72608	17898	24212	30498
5反未満	29957	8718	4811	16428
5反～1町	26834	5230	11225	10379
1町～2町	14719	3517	7629	3573
2町～3町	935	338	493	104
3町～5町	144	83	51	10
5町以上	19	12	3	4

第4表 耕作面積広狭別農家戸数 (1938年 奈良県)

	総数	自作	自小作	小作
総数	58031	20418	23107	14506
5反未満	23712	10342	5272	8098
5反～1町	21875	5691	10969	5215
1町～2町	11996	4105	6713	1178
2町～3町	386	227	147	12
3町～5町	43	36	5	2
5町以上	19	17	1	1

注 農林大臣官房統計課編纂「我が国農家の統計的分析——昭和13年9月1日全国農家一斉調査報告——」による。

(8) 「農民層を分解させる基本的な動因は農業経営間の競争力の差であり、したがってまた生産力の差である」(13頁)と正しく規定しながら、本書の記述のなかではそのことの追求が十分行なわれていない。第4章では「農家経済調査」「農業経営調査」の数字の検討により階層別特徴の比較検討を行ない、農業生産力・稲作生産力は第59・62・81・82表に取りまとめている。そこでまずA群(1町以下の零細農)の自作・自小作・小作別の土地生産力・労働生産力・反当労働時間をみると「自小作の労働集約的経営と小作の労働節約的経営とはまったく対蹠的な経営様式をなしており、そのため自小作の土地生産力は自作に対抗しうる大きさをしめすのにたいし、労働生産力の点では小作と同列、むしろそれ以下の位置にたつことになっている。そして自作は、この両生産力をほぼ平行的に展開させている。・以上の諸関係は稲作生産力の分析においてもみいだされるところである」(193頁)と要約しているが、このような理解は無理のように思われる。整理された各々の指標の数値には若干の差があるが、それらの差はむしろ選定された調査対象の個別の事情からくる差によるものとみてもよいほどのものである。規模が同じ経営の生産力については、自小作別には質的な差はなく、基本的には同じであるとみるべきではないか。たとえば1町の経営は、自作農が行なっても、小作農が行なっても、基本的には同じ1町の土地が基盤にあり、その当時の技術水準のもとでは基本的に同じ労働力と物材が投入されねばならないのである。自作と小作が差をもつのは、生産された成果の流通・分配過程においてである。分配に差があることにより、再生産過程で物材投入に関わって生じる経済的困難に差があるので、若干の量的差はあるが、ここで大内氏が説明しようとしたほどの「対蹠的」な生産力構造の差は同一の経営規模の生産力間にはなかったというべきであろう。

それでは規模が異なれば生産力は格差をもつことになるのか。そのことをみるためA群(1町以下の零細農)とB群(1町4~5反ていどの小農)を比べてみると、耕作面積では約1.6~1.8倍あるので、農業収入すなわち総生産量についてもほぼそれに匹敵する量(1.5~1.6倍)を生産している。土地生産力ではA群がやや上、労働生産力ではB群がやや上となっているが、ここでも生産力の質的な差があるような差とはみられない。面積が増大すれば、それと比例して生産量が増えるという単なる量的な差が存在したとみるのが妥当であろう。しかし土地生産性・労働生産性に質的な差はないとしても、若干の量的な差は存在した。それについては「家族1人あたりの農業労働時間は、・A群とB群のあいだにはほとんど差がなく、・反当労働時間では、A群のほうがかなり大きくなっている。つまりA群では、経営面積が小さいために・B群と同じだけの・労働を、より狭い面積に注ぎ込んで、集約化をこころみているのである。だが、その結果として、反当収量はむしろA群のほうがより大きくなるがしかしその大きくなり方は労働時間には比例しないで、むしろ逡減した割合になっている。そのために、労働生産力はA群のほうがより低くなり、・A群の労働所得はより小さくならざるをえない。・A群では、

経営面積の拡大が、自家労働の完全燃焼のために必要とされる」(229頁)という事情が経営規模間の生産力の様相の差を出現させていると想定される。

なおB群の経営規模を実現できた経営は、当時の技術段階に対応した適正規模の経営としてより合理的な経営を遂行していたとみるべきであろう。「かえって経営が粗放化してきている」(227頁)とみるべきではないであろう。

(9) 生産力について、基本的には自小作別また規模別に質的差がないとみてきたのであるが、しかし経済的には質的差があり、そのことが生産力の現われ方に一定の違いをもたらしたことも無視できない。すなわち、たとえばA群農家についてみると(第52・57・58表)、農業経営のため投入した不変資本財部分と労賃部分は大きな量的差がない場合も、諸負担・小作料支出は自作と小作とでは大きな差があり、農業収入は同額でも、そこから農業経営費を支出した残りの農業所得には大きな差が現われ、自作農が有利になるのである。そのため農業再生産過程では小作農は強い圧迫を受け、家計費も小さくなっていた。地主＝小作関係が農業経営と生活を大きく規制していたことが示されているのである。

これらの点は周知のところであるので、次にA群とB群の自小作農・小作農を比べてみると(第51・76表)、B群農家のほうがいずれも小作地面積は大きい。小作料の支払額も同様である。すなわち経営規模を拡大していわゆる自小作前進を実現するということは、地主＝小作関係を拡大することであったのである。「いずれにせよ、日本の農家の大部分は、この1～2町層にたつと、上昇力を弱める傾向をもち、むしろ自作から徐々に脱農をはじめ、自小作は自作へと横すべりをしていく方向をたどり始めると考えられる」(230～1頁)まゝに、戦前の中農標準化の過程は地主制の矛盾の拡大であったことを明確にすべきであったといえる。

(10) 大内氏の農民層分解論の枠組みは資本主義の発展段階と類型による規定が出発点にあるためであろうか、農民による営々とした生産力の向上を基盤とした商品生産の発達に対する位置づけの軽視があるように思われる。戦前の日本農業は米と繭を2本柱として商品生産を発達させていた。それが農民層分解を産みだしていた。繭生産は、資本主義の発展の一環であったが、それはアメリカを中心とする世界の絹市場と関連し、また中国をはじめとする植民地の蚕糸業との競争関係にもあった。農民による営々とした繭商品生産の発達は資本主義のあり方に積極的に関わった面もあったといえる。大内氏の分析の枠組みからは、このような具体的な農民層の分解の発達条件の分析や農民の前進の主体的積極面の分析の深化が行ないにくいと思われる。

第7節 綿谷起夫『農民層の分解』1979年（『綿谷起夫著作集』第1巻） 農林統計協会

(1) 本書には、綿谷氏が1951～1962年の間に発表された論文が収められている。その「後記」に氏の「農民層の分解の形態と、この分解を産みだす母胎としての農民の競争の内容との、関連について」の考えが次のとおりに記されている（361～6頁）。

「分解の起点としては、…封建社会解体の跡に成立した『分割地農民』としての、家族労作的な自作農をいちおう想定し…このような自作農が、自給自足経済から商品経済へ移行するにつれて、商品生産農民としての市場競争にまきこまれ、…両極分化が進行する。…こうして家族労作的な自作農が、労働者としては賃金労働者に、経営者としては借地農業資本家に、土地所有者としてはレントナー的な貸付地主にそれぞれ『脱農民化』していく」のが農民層分解の正常な形態である。

そこで重要なのは、このような分解を産みだす母胎としての競争の内容であるが「価格は、農民的小生産を前提するかぎり…農民の費用価格、すなわち物的費用プラス家族労賃で規制される…農業内での家族労力の利用にさいしては、社会的な標準賃金で評価された家族労賃を計上しなければならず、限界地より優良な条件の土地を利用するさいには、それに応じた地代を計上しなければならなくなる。前者を家族労働の社会的評価、後者を差額地代の形成と呼ぶ…家族労働の社会的評価と差額地代の形成とがすべての農民的小生産を支配するようになると、その市場競争の勝敗を決めるものは、もっぱら家族労働や土地を効率的に利用する技術水準の優劣に絞られてくる。…このように技術水準の優劣で勝敗が決まる競争の在り方——本文では生産力競争と呼んだ——が、農民層分解をうみだす競争の正常な内容」である。

(2) しかし現実の農民層分解は、前項の抽象的説明のようには現われていない。「産業資本確立下の明治時代後半では、中間層である自作中農が両極に分化して、一方の極では程度の差はあれ雇用労力に依存する地主手作型ないし自作地主型自作大農が、他方の極ではこれと雇用および小作関係を結ぶ小作零細農が形成され、そのかぎりでは正常な農民層分解に近い形態が現われていた。…独占資本支配下の大正昭和時代では、この両極層、なかんずく雇用労力依存の自作大農が解体して、自小作中農だけが進出するという、中農標準化傾向に移行し、正常な農民層分解とは一見したところ逆の形態に変わった」。

「見落としてならない事実、土地所有と経営との分離の形態が、明治時代では自作農の土地所有喪失——小作農（ときには小作零細農）への転落——として現われ、半封建的な地主制を拡大したのにたいして、大正昭和時代では借地の拡大をつうずる零細農の経営上昇——いわゆる自小作前進運動の一側面——として現われ、自小作中農を形成させたことである。…その実質は、二つの時代でまったく違っている」。

「この違いは、さらに生産力担当層の時代的な違いとして現われる。明治時代の生産

力担当層は、前述した地主手作型ないし自作地主型自作大農であって、土地所有と経営とが不可分に結びついていた。…ところが、大正昭和時代になると、土地所有と経営との分離をつうじて形成された自小作中農が、新しい生産力担当層として全面的に姿を現わす」。

「明治時代…当時の生産力競争は、農村の上半身を洗うにとどまっていた。地主制の重圧のもとで商品生産から遮断されていた下層農民——その底部が小作零細農——は、この競争に十分参加するにいたらず、したがってその経営上昇は、技術的に適正規模である中農を大量に形成するまでには、まだ一般化しなかった。このことが、生産力の担当を地主的系譜の階層に独占させ、それじしん技術的に適正規模でない大農の存続をよぎなくした」。

「農民の正常な内容の競争は、…中農標準化傾向に移行した大正昭和時代に、かえって実現しはじめる。それは、下層農民をも含めて全農民層が生産力競争に参加したことである。…その勝敗の基準は、社会的生産力の動態にどのていど巧く適応したかであり、家族労賃を事実上の費用（V）に計上したうえでの耕地反当り総収益の大小で決せられる。…生産力担当層としての自小作中農は、このような生産力競争の漸次的成長を母胎にしながら、形成された」。

「戦前の大正昭和時代に入って下層農民をも含む全農民層の生産力競争が展開しはじめたことは、当時の日本資本主義の発展のもとで、他産業への労働力流出をつうじて農民の家族労力が全国的な労働市場の影響をうけ、そこで成立する賃金を基準にして家族労働の社会的評価が、程度の差はあれ全農民に浸透しはじめたこと、半封建的な地主制のもとでの地主小作関係は、当初は人格的な支配と隷属を基調とするものであったが、しだいに前期資本的な苛酷さをもつものにせよ、市場に媒介された貸借関係へ変質し、そのなかで土地条件——豊度や位置——に応ずる差額地代の形成が現実の小作料決定へ反映しはじめた」。

「大正昭和時代は、下層農が労働力商品化の影響をつうじて地主制下の身分階層性から抜けでて、その商品経済と生活水準との伝統的低位を止揚しはじめた時代だ…さらに注目すべき点として、家族労働の社会的評価の主体性は、この時代における家父長的な『いえ』の弛緩と家族員の人格的独立との面でもみられる」。

(3) 以上が綿谷氏の農民層分解に関する問題意識と研究成果の骨子である。綿谷氏は農民層分解の論理を自給自足の家族労作的自作農が起点にあり、それが市場競争にまきこまれて両極分解するのが正常な形態であり、その競争の内容は費用価格・家族労働の社会的評価・差額地代の形成・技術水準の優劣によって規制されるとしている。農外資本主義についての検討がないわけではないが、分解の背景としてふれるという位置づけのようである。氏自身も「資本主義の発展段階、または国家独占資本主義との between problem として農民層分解をとらえようとされる読者は、私の農民層分解論をなお農業内

的すぎると批評されるかと思う。この限界の狭さをいちばん痛感しているのは、私じしんである」と記されている（366頁）。

(4) 綿谷氏の農民層分解の理論的前提である分解の起点としての自給自足の家族労作的自作農は、明治初期の農民であったと考えられている。それで「明治初年の自作農の性格がなお圧倒的に『家父長的な自然経済』だった…その実体は、むしろ封建社会の細胞たるにふさわしい異質的性格のものであった。新しい時代の法則は、農民のなかでは機能することなく、…この不一致は、その後の一世紀にわたる農民階層分化の過程をつうじて、いわば事後的に訂正されてゆく」とする。そして産業革命の進行につれて農民は自然経済から商品経済に組み入れられ、農業生産は編成替えされ、自作農分解が進むが、下層農民は商品生産から遮断され、中農は大量に形成されず、生産を担っていなかったとしている。綿谷氏の分析のための理論的枠組みからすると、明治期農業の自然経済的性格を重視し、商品生産農民としての市場競争へのまきこまれ方の制約があったことを理由とする分解状況の特徴の説明が導かれることとなっている。そして幕末の大阪その他における農民の小商品生産の発展は認めておられるが、しかし「自作中農以下の農民層は、まだ自然経済の域からあまり出ていなかった」（13頁）としている。綿谷氏自身「明治後期の生産力担当層が地主的性格を残した自作大農であるとみなした点については、現在のところ、まだ実証的資料による裏付けが欠けている。したがって一応の想定にすぎない」（68頁）とされている。

明治期農業と農民層の構成および変化の理由はこのようなものであったのだろうか。幕末からの世界市場に組み込まれたなかで進行する商品生産の再編成と発達による農村構造の再編成は綿谷氏の明治期農業構造の歴史像と相当異なっているのではないだろうか。

(5) 大正昭和時代の中農標準化傾向は、自小作前進型の中農の全般的な台頭を新しい特色とするが、「割り切っていえば、労働力、土地（用益）、農業生産の商品化をつうじて『小農』が労働者としては賃銀労働者に、土地所有者としてはレントナー的地主に、農業生産者としては本来なら借地農業資本家になるはずの商品生産者に、それぞれ『脱農民化』することであり、そのかぎり近代的な農民層分解の過程にほかならない」（104ページ）と、農民層分解の進行を読み取ろうとしているが、「その経営上昇線は家族労作的な中農で頭打ちしてしまい、借地農業資本家への展望をもつ大農＝富農の形成は不可能であった」（109頁）とすると、本格的な借地農業資本家は出現しなかったが、当時相当数存在した農業労働者や新しい富農の形成は視野の外に置かれることとなるのではないか。

(6) 地主小作関係の変化の経済的説明として差額地代の形成という特異な説明が行なわれている。この点についてさらにみると「その地主小作関係は、商品交換の媒介をうける前の、人格的な支配と従属とであった。小作料は、利潤および労賃の一部を呑みこむほど高かったといえるが、実は、利潤はもちろん、農民の自家労働の賃金評価そのも

のすら、まだなかったのである。・明治後半以後の産業資本の確立によって・地主小作間の土地利益関係も、これにおうじて、事実上商品化の傾向をしめしてきた。・土地の豊度や位置の差違による優等地の差額の土地収入部分は、農民の土地にたいする競争をつうじて、だんだん正確に地代化することとなり、・まがりなりにも、差額地代法則が作用しはじめた。「小作料の内容を二つに分解すると、土地条件の差違におうじて優等地だけが支払わねばならない差額地代の部分と、劣等地をふくむすべての土地に共通な半封建的地代の部分となる。この半封建的地代の部分が、旧農地制度のもとでは、農民の自家労力の近代的評価にふかく喰いこんでいた」と説明されている。

このような小作関係とその変質のとらえ方は、経済学原理論の次元で「絶対地代の差額地代化」として説明され、大正・昭和期地主制下の小作関係の変質も同様に考えられているのである。なおこの考え方については、綿谷氏自身「念のため附記しておくが、この考え方はマルクス経済学の常識にまったく反しており、私に好意的な学友でさえ、これを『妄説』だと批評した。だが私はいまもこの考え方を正しいと思っている」と記されている（本項だけはすべて『農業構造の理論』綿谷越夫著作集第2巻1979年、28～30、36、345～6頁による）。

(7) 綿谷氏は、農民層分解の研究を始めるにあたって、栗原氏その他の業績に学び、その批判をつうじて独自の理論をかため、その理論を適用するかたちで、農民層分解の実証的分析を進められた（359頁）。そのため実証的といっても、収集された資料の説明にあたっては、理論的要請が先行しているようにみえる。また用いられた資料も栗原氏の研究を乗り越えたとはいえない。

これまで検討してきた大内・綿谷氏の研究を批判的に展開するためには、さらに地域区分・生産類型区分等のうえに地域分析を深め、農外資本主義およびそれと農業との関わり、農業生産力・商品生産と流通・その担い手である農業経営の具体的分析を行ない、その上で農民層分解と地主制の全体を解明し、あらためて理論的枠組みの構築が行なわれることが必要であった。

第8節 暉峻索三『日本農業問題の展開 上』1970年、東京大学出版会

本書は、農業問題を日本資本主義の各発展段階との関連でとらえ、それぞれの段階に階級的諸矛盾（資本・賃労働、地主・小作関係）がどのようなものとして相互に関連しつつ構成されたのか、そして労働者階級と農民——本書ではとくに小作農民——のおかれた状況、そこにおける闘いと運動はどのようなものとしてあったかという問いかけをつねに基底におきながら論述されたものである。とくに小作農民経営で費用価格（ $C+V$ ）が次第に形成されてくるのが寄生地主的な土地所有を後退させるという基本的視角を提示し、論証されようとしていることは本書の大きな功績である。

本書ではまず、地主・小作関係は維新期の本源的蓄積の過程で本格的展開の契機が与えられたとしている。すなわち上から促進された農民層の商品経済への強行的投入と分解が、大部分の農民を商人・金貸資本の収奪のもとにおき、零落させ、債務奴隷化した。大部分の零落農民は地主の収奪のもとで零細農業経営にしがみつかざるをえなかった。こうして地主と零細小作農民のあいだの小作料の収取関係が、農業部門における主要な階級矛盾を構成することとなった。明治20年—30年代には、小作経営での金肥施用増大により、不変資本「C」部分が零細農民経営を再生産するうえでの一基準として登場した。日露戦争後から第一次大戦間には農業労働力の都市的・資本主義的労働市場との結合が強められ、零細農民経営の農業自家労働についても、それを「自家労賃」として観念する関係が漸次形成された。第一次大戦から昭和恐慌までの時期には資本主義の発展が農産物・農業生産手段・生活資料の市場、ならびに労働市場を一層拡大し、零細農民経営再生産の基準として「V」の形成が一段と強められ、小作農民は小商品生産者として費用価格〔C+V〕の確保を前提として、それにみあった小作料減免を地主に要求し、地主はこの時期に一定の後退を余儀なくされた。（なお昭和恐慌・戦時体制期には、一直線ではなかったが寄生地主的土地所有の後退が進み、体制側は小作農民の賃借権の強化、費用価格の保障を言わざるをえなくなったが、太平洋戦争期には農業労働力の流出、資財不足、インフレ、供出制の強化により、在村地主層を含む富農・中農経営存立の基盤をゆるがし、日本農業・農村の「自己崩壊」の危機を進行させた。¹⁾）

以上のとおり、寄生地主的土地所有の後退は資本主義の動向と関連した小作経営における費用価格実現の要求によったとする主張は理解できる。ただし地主・小作関係（寄生地主制）の形成・発達・後退・解体過程を貫く法則性を理解しようとして暉峻氏の分析を検討すると、いくつかの疑問も生じる。地主・小作関係を形成・発達・存続させた条件は何であったのか。上からの商品経済の強制がその形成の基本条件であるとすれば、その後の地主・小作関係の発達・存続の条件はどう説明されるのか、明治20—30年代に「C」が零細経営再生産の基準として登場したということは、地主制を後退させる要因の一つが登場したものと思われるが、その時期は地主・小作関係の発達期でもある。「C」の実現と地主制の発達はどう関連するのか。明治20—30年代には「V」の形成は希薄であったとされるが、自家労働の実現要求はなかったのだろうか。また日露戦争以後費用価格実現の要求が強まったのであるが、地主的土地所有は依然として支配的地位にあったのであるから、地主的土地所有の「前近代的」「半封建的」性格を示すものとされた状況や関係（小作人の地主に対する人格的隷属関係、「半封建的」村落共同体による補充など）が基本的に支配していたはずであるが、それはどのような状況であり、またそれらに対する要求や運動はどう展開したのか。また地主的土地所有が小作料を収奪した小作経営は、第一次大戦後農民的小商品生産を発達させたとされ、その経営の性格は小商品生産として把握しているが、それでは明治期の小作経営の性格はどのように規定されている

のか。維新时期から明治期の小作経営では自然経済を内包する点が強調されており、債務奴隷と規定されているようにも読める。このように理解すると明治期と第一次大戦以降とでは小作経営の性格は変わったのであろうか。もしそうならば地主小作関係すなわち地主的土地所有の性格も変化したとすべきではないか。要するに維新时期～昭和恐慌期（～農地改革期）を貫徹する地主・小作関係の基本的な要素とそれらの要素の諸関連＝相互規定関係、それらを形成・発達・後退・解体する条件は何かということについての一貫した説明と具体的な論証が読み取りにくいのである。

また明治期には旧型富農の形成、第一次大戦後は新しい生産力基盤に立脚する富農の形成を指摘しているが、地主制とこのような農民層分解および資本主義の発達、とくに労働市場の発達とはどのような内的関連にあったと理解したらよいのだろうか。

注

- 1) 暉峻素三「昭和恐慌・戦時体制下の地主的土地所有」土地制度史学会編『資本と土地所有』所収

第9節 中村政則『近代日本地主制史研究』1979年、東京大学出版会

中村氏は、本書の特長を「明治維新＝地租改正から昭和恐慌にいたる日本地主制の形成・確立・衰退の過程を方法的首尾一貫性をもって分析し、確立したことにある。すなわち『地租及び地代の資本への転化論』と『地帯構造論』（東北型・養蚕型・近畿型）とを重要な方法的観点として援用しつつ、資本制と地主制との構造的結合関係が時代によって地域によっていかに推移し、変化するかを、できる限り全機構的な観点から解明することに意を用いた」とされている。

こうして「寄生地主制の問題を…日本資本主義論・日本帝国主義論の一環として論じているが、寄生地主制の本質は「生産手段（＝土地）の所有者（＝地主）が直接生産者（＝小作人）と直接に取結ぶ関係」＝「地主・小作関係」の質によって決定されると考えている。この小作人＝小作料に寄生することを基礎とし、投資階級として産業資本＝利潤に寄生し、植民地への資本輸出を媒介する国家資本への投資を通して植民地超過利潤＝弱小民族の労働の搾取に寄生するという三重の寄生性をもつとしている。

本書が地主制＝ウクラード論に立ち、資本主義と地主制の関係を「地租及び地代の資本への転化」という側面から解明されたことは大きな業績である。

しかし著者が上記のとおり寄生地主制の本質を把握するならば、とくに地主と小作人の直接に取り結ぶ関係の形成・確立・衰退の原因＝条件をどのように把握されているのだろうか。第3章地主・小作関係の構造では、地主的土地集中の二段階的進行（原蓄期と産業革命期）、それと対応する農民経営の零細化、また地主の小作人支配・管理機構など、地主的搾取機構の成立、それらの諸特徴の資本主義との結合について述べ、資本主

義の発達が農村の潜在的過剰人口を恒常的に引き出し、高率小作料と低賃金の相互規定関係が成立し、他方で地主制的搾取機構（小作料の安定的取得）を可能ならしめ、そのことを基礎に小作料の資本転化が行なわれたとされている。

しかしもっとも基礎的な「必要な労働部分にまでも食い込むほどの余剰労働を吸収する」小作料を形成・増大・存続させた原因についてどのように把握されているか読み取りにくい。地主制が一つのウクライドならば、その展開の基本的条件は、そのウクライドの内部にあり、他のウクライドがどのように規定的であろうとも、外部からの規定的条件はウクライド内部の基本的条件をとおして作用するものであろう。そうならばどうして租税負担増大が小作人に転化されて小作料増徴となり、小作経営を圧迫し、家計補充的低賃金労働を析出したのか、地主的土地所有の本質について共同体規制および零細錯圃形態に規定された封建的労働過程を止揚しきっていない段階にある点が、小作人支配・管理機構、小作人の経済的、身分的隷属意識の強化などとともに指摘され、それが資本主義的商品経済関係（高率小作料と低賃金、高率小作料と資本との相互補完関係）に媒介され、存続していることは示されている。しかしわが国が資本主義体制として発達するなかで、何故農業内部では労働過程が封建的労働過程のまま存続し、また地主と小作人が直接的に取り結ぶ関係では封建的色彩の濃厚な身分的隷属関係におおわれた状況が増大・発達したのかということの原因＝条件について、より以上の解明は行なわれていない。小作人支配・管理機構は、高額小作料を収取できる土地を集積した結果作り出されたものであろう。そもそも地主制が確立されたとされる時期は、明治農法が成立発達したといわれているが、労働過程は封建的労働過程のまま存続したといえるのであろうか。

なお中村氏は1890年代地主制下の小作農民経営が恒常的な商品生産を展開していたことは認め、〈養蚕型〉の分析をもとに、「小作農民の商品経済とのかかわりが…地主・小作関係を補強する関係にあった」ことを示しているが、この半封建的地主制が「半面で商品経済の論理を内包している、あるいはそれに基礎づけられているからこそ成り立っている土地所有」であるという主張は「実証的根拠は必ずしも充分であるとは言えない。〈東北型〉〈近畿型〉についても当てはまる議論なのかどうか、今後の研究の中で検討を深めていく必要がある」としている。

寄生地主制の衰退とは、中村氏によれば、日本資本主義にたいしてもっていた地主制の構成的意義が低下すること、地主・小作人間の基礎的關係が動揺し、変化することであるが、この基礎的關係を動揺させ地主制衰退を規定する根本要因は、「地主的土地所有と農民的小商品生産との間の矛盾・対抗」であった。すなわち小農民経営における商品生産者の発展が大正期農民運動発展の経済的基礎となり、その運動の主要目標たる小作料減免は「V」部分の確保をめぐる展開され、その結果地主層は経済的に弱体化の方向をたどった。しかし地主階級は依然として強力な政治的実力を維持していた。ところが

1929年大恐慌が地主制に決定的打撃を与えた。すなわち農業経営の破綻が地主制を弱体化し、大地主層を含めた全般的窮乏は地主制の危機を誘発し、労働市場（出稼型賃労働）の変化も地主制後退の要因となり、米市場における地主の役割を低下させたとされている。

このように地主制の弱体化、危機を把握すると、農民的小商品生産が発達することにより地主層が経済的に弱体化するなかで、地主的土地所有の本質とされた封建的労働過程や地主制的搾取機構はどのように変化したのか。変化したとするなら地主制の本質は変化したのか。また地主・小作人間の基礎的關係は恐慌以後どのように展開したととらえるべきか。地主制の解体過程にとって「地主制衰退の根本的要因」はどのようなものであろうか。

以上、寄生地主制の形成・発達・後退・（解体）過程を全国的な視野と方法的に一貫性をもって解明しようとした1970年代の代表的著作として暉峻衆三氏と中村政則氏の著書を取り上げたが、このほか、前記の著作をはじめ、専門論文として研究を着実に前進させた業績は多い。商品市場と地主制の関連についての分析はやや立ち遅れたようにみうけられるが、とくに資本市場と地主制の関連分析とならんで労働市場と地主制の関連の分析においても大きな前進がみられた。

しかし地主制とは地主と生産者である小作人の直接的な關係が基本的な關係である。ところが上記の2著作を含め、地主制の形成・発達・後退・解体の過程をとおして、地主・小作關係の基本的な要素とその諸関連の発達がどのように展開してきたか、またその原因は何かということについての一貫した説明、すなわち地主制の全生涯を貫く基本的な關係の展開過程を一貫した法則の展開として説明することができていない。

また実態分析という側面からみると、地主的土地所有ないし地主経営の実証分析は行なわれているが、他方では小作経営の分析はほとんど行なわれていない。小作経営の分析を行なうことは、地主制のもとでの直接的生産過程と、そこで生産された生産物のうちの一定部分が小作料として収取されることの意義を分析することである。直接生産過程の分析も、単一部門（反当収支など）の分析にとどまるのがほとんどで、複数の部門が結合された経営の場における具体的な生産過程の分析が行なわれることは稀であった。直接的生産過程と小作料の分析は、大多数の農民（とくに小作農）にとっての寄生地主制の意義を検討することでもある。

第10節 牛山敬二『農民層分解の構造——戦前期——新潟県蒲原農村の分析——』 1975年、御茶の水書房

(1) 本書の著者の手法については「経済学の究極目標である『現状分析』は、一般に

非資本主義的諸要素を含まざるをえないことから、無限に複雑であり・真に事実即した分析をめざすかぎり、それはどうしても一定の地域に根をおろした、いわゆる『地域史研究』的手法——地方史でも郷土史でもない——をとらざるをえない。本書では右のような方法論的観点から、ばらばらに与えられたさまざまなデータを、新潟県の蒲原農村という一定の地域に即して再構成することにより、農村の諸階級・階層が背負わされた経済的諸矛盾を客観的に叙述していくこととなった」(はしがき)と記されている。

(2) 本書の日本農業問題分析の基本視角は、「まず日本農業あるいは日本農村が資本主義によって把握されていくメカニズムを、とくに労働市場の構造的な変化に着目し、その変化との関連において明らかにしようというところにあり、ついでそのような都市および農業地域の労働市場への農村住民の包摂と関連を媒介にして、土地所有の構造との一定の関連をもちつつ、農民層の分解の構造がいかに変化してきたかを、蒲原地域を素材として、具体的・現状分析的にあきらかにしようとする」ものである。

このような問題関心に立つのは、農業問題論は、「基軸産業にはなりえない非資本主義的産業の代表としての農業が、基軸的諸産業の支配的な影響のうちに、あるいは適応しつつ包摂され、あるいは包摂されえず、分解を余儀なくされ、あるいは温存されつつ収奪され、しかも基軸産業それ自体の構造に規定的に反作用を及ぼしていくといった問題性を、具体的かつ論理的にあきらかにする課題をもつ」からで、土地所有の構造・労働市場の構造・農民層分解の構造という章別編成はこのような方法論からでてきたものである(以上3~4頁)。

(3) それでは何故労働市場論——とりわけ「農村雑業層」規定——を媒介にした農業問題論を展開したのか。それは、日本資本主義は「大量の旧中間層としての小生産者を、徹底的に無産者化させることなしに、商人資本ないし地主的土地所有のもとに経済的に従属せしめつつ存続させ、かつ収奪する方式」をとった。この旧中間層は「都市雑業層」と「農村雑業層」(「農村においてなかば農業経営からはみだしている、雑多な不安定就業形態にある、最下層の労働力人口」として存在し、日本資本主義の農村への作用において媒介的機能をはたす。「資本主義的労働市場の拡大量は、農林業就業人口の減少量と決して一致しない。両者の間に、二層の『雑業的労働市場』が部厚く存在し、それ自体が資本主義的労働市場の拡大の影響をうけながら伸縮し、クッションの役割を果たしつつ、媒体として農林業人口の動向に影響するという構造になっている」からである。

農林業就業人口の急激な流出は、旧型富農の減少にみられるように経営に対して解体的に作用するが、他方では農産物の需要を増大させ、価格を騰貴させ、物的な生産力要因が確保されるかぎり、小商品生産者としての経営的自立性を強化させる。「都市雑業層」の賃金水準・生活体験は農村にもちこまれ、「農村雑業層」の賃金水準が、自小作中農の得る自家労賃水準よりも高くなるという状況さえ生じ、経営的自立性を強化した農民経営が再生産を確保できなくなると、農業問題は顕在化し、地主的土地所有の高額小作

料引下げの問題が深刻化する。このときもはや農業は資本主義にとって「厄介者」に転化する（以上5～14頁）。

(4) 農業問題論の地域性把握は、「全体的な農業問題の展開の論理の中に比重正しく位置づけられ、それによって日本資本主義の構造的特殊性の一般的典型化がより豊富な内容を与えられるようなものでなければならない」。蒲原平野はそのような分析のためのひとつの典型地域であるが、一般性の側面からいえば、水稻作の主要生産地で、水をふくむ土地が広く地主的土地所有の下にあり、土地問題＝小作争議の激甚地域であった。特殊性の側面からは、耕地条件が極端に劣悪な状態から、急速に改善整備されたこと、農地改革の徹底性、地域労働市場の展開における昭和大恐慌までの純農村県的性格と、準戦時体制以降の急激な工業化の進展のきわだった対照性があった（16～8頁）。

(5) 以上のとおりの分析視角により、まず第1章土地所有の構造では、地主的土地所有の移動を検討し、第1次大戦まで土地価格形成の主導性は地主が掌握したが、その後、小作農民の農業経営・生活の両面における一定の自立性の確保により小作争議が土地問題として爆発した。争議は在村地主型村落より、不在地主型村落において、より激しい様相を示した。そして新小作条件の形成と土地基盤の改良・整備による生産力の安定向上に支えられ、「農民的小作権」の形成をみ、1920年代以降の現実の土地価格は、地主採算価格ではなく、農民採算価格で規定されることとなったとしている。

第2章労働市場の構造では、「農村雑業層」と農家の中から生みだされる過剰人口が、第1次大戦以降どのような径路をたどって、大都市労働市場の資本主義的ならびに在来産業的な編成のうちに包摂され、利用され、また還流するのか。またその構造的な変化を通じて、地域労働市場の形成と構造変化にいかに関連していくかをあきらかにし、農村・都市間の労働力移動の主要経路の概念図を示している。その場合、資本主義的労働市場と農村地域労働市場の媒介環であり、部厚いクッションである大都市の雑業層と新潟県ないし蒲原地域からの排出労働力の吸引と移動との関係を具体的に描き出し、農村からの都市出稼ぎ型労働市場、都市雑業層の再生産構造、農村からの非還流定着型流出の過程を、日本資本主義の昭和恐慌をはさむ編成替えの労働市場の重層的構造における変化に関連させて論証しようとしている。

第3章農民層分解の構造では、第1に経営規模別の農家数の全体的な形態変化が、第1次大戦中は中間層肥大、昭和恐慌期は両極分解、第2次大戦中は再び中間層肥大という傾向を見せることから、「農村雑業層」のような縁辺労働力の存在を媒介にした資本主義の農村への諸作用は地域に即して現状分析的に解明すべきことを示し、第2に経営規模と土地所有の関連づけを農業内外の労働力需給を念頭におきながら具体化し、主要な農家類型として、地主型自作零細農・地主型自作大農・自小作大農・自小作中農・雑業的小作零細農の5類型を析出して分析し、第3に各階層の存在形態と動向が在村地主型村落と不在村地主型村落とで相違する点を明らかにしている。

終章では、以上3章の分析を大恐慌脱出期以降・準戦時体制・第2次大戦の期間について総括し、日本資本主義の土地問題は、土地所有それ自体の論理で現実化するのではなく、資本主義の構造的な危機との関連において問題化することを説明しようとし、一国経済の視点あるいは一定地域社会全体の階級・階層視点からすれば、非農業者を含めた動態をあきらかにする必要があるから、流動性が高い「農村雑業層」の動向に着目し、そのような労働力の流出による農民層分解の推移と戦時経済統制の破綻への途の彼方に農地改革を展望する。

(6) 以上のとおりの方法と内容をもつ本書の成果として、まず挙げなければならないことは、「地域史研究」的手法により一定地域の諸階級・階層が背負われた経済的諸矛盾を解明したことであり、とくに「農村雑業層」の実体と意義を析出したことである。さらに新たに多くの蒲原農村の諸事実を提示した。そして段階論的農民層分解論の限界の指摘(323頁)をはじめ、いくつもの論点を提示している。

(7) しかし本書に示された分析の枠組みや事実の評価に不十分さや問題を感じる点もある。以下その点について記すこととする。

まず農業の位置づけについてであるが、牛山氏は「日本資本主義の発展そのものが、一方で小農経営の生産諸手段の商品化をうながし、他方で労働市場を展開せしめ、両者を通ずる費用価格(C+V)の明確化を通じて、小農経営の再生産条件を規定するわけである。その小農経営に依拠する地主的土地所有の地主経営としての再生産・蓄積の条件も、したがって日本資本主義の発展そのものによって結局は規定される」(43頁)としている。

そうであるとする、農業内部から農業を発展させる矛盾の力の独自性はないのだろうか。このような位置づけは、次の農業生産力や自小作前進層の評価とも関連している。

(8) すなわち上記の把握の姿勢は、「農民層分解論を段階論的に…説いたとしても非常に抽象的・消極的にしか説けないはずなのである。少なくとも段階論的に中農標準化傾向などを説くことはできないのである。資本の農業把握が、農業をどこまで資本主義化できるかは、段階論を前提にした現状分析としてのみあきらかにされるのである。資本が、農民諸階層のどの部分を重点的に自己の搾取ならび収奪基盤にくみこむかは、歴史・具体的諸条件によってきわめて異なってくる…それでは現状分析として、…とりわけ何に着目すべきかといえば、それはまず資本にとって歴史的前提とされるものの、土地(自然)所有と、それに結合され、あるいは切り離された労働力の存在形態でなければならない」(400~1頁)とされ、本書の章別編成もそのように構成されているのである。

しかし農民層分解は、営々とした農民の労働により形成される農業生産力の発達を基盤とした多様な商品生産の発達を原動力としているのではないのだろうか。このような側面の検討が牛山氏の分析の枠組みのなかに適切に位置づけられていないため、農産物市場を通しての資本と農業の関連、さらには植民地を含む国際的な市場との相互規定関

係の分析も行なわれなくなっている。さらに資本市場との相互規定関係についても同様にいえるだろう。

(9) 農業生産力発達の意義について、牛山氏は「農業生産力競争による蓄積格差にもとづく農民層分解のような分析視角の有効性をも承認する」といわれるが、その分析が本書で不十分なのは「一つは農民の生産力発展に対する主体的努力のつきかさねにもかかわらず、そこに形成される生産力格差がほとんど農業それ自体の資本主義的経営への発展をもたらすようなものとしては現われえないということであり、能動的に農民層分解、ひいては農業の資本主義化を規定していくものではないということである。生産力分析の不十分さによって対象化される映像の鮮明度はややおちるが、分解の基本構造には影響しないと考えているからである。二つめの理由は、対象とした蒲原地域が、生産力の極度に不安定な常習災害地帯であり、大規模な土地改良事業の長期間の施工とその成果をまたなければ、農民のきめこまかな個別的生産力を発揮する余地が、およそ限定されていたということである。土地改良の効果は階層間に拡散するよりも、ある限界内に均霑するように作用したのである。農業生産力の展開構造を的確に典型化しにくい理由は推察してもらえるのではあるまいか」としている(15頁)。牛山氏の農業生産力発達の意義の把握は、その格差が資本主義的農業経営の発達をもたらすようなものでない限り積極的意義を認めようとされていないようである。しかし日本農業は、明治から昭和戦前期にかけても社会的生産力の発達(たとえば品種・肥料・農具など)と関連しあいながら、生産力を向上させてきたのであり、それにより各農業部門の適正規模を拡大させ、その適正規模の実現をめざし、商品生産を発達させてきた。このような主体的努力と農業生産力発達の意義がさらに地域分析のなかに生かされねばならないのではなかろうか。

(10) 牛山氏は農業生産力だけでなく、農業経営の発達についての評価も消極的である。すなわち「昭和恐慌下の両極分解で3町以上の経営数が増大したといっても、その内容は、旧態依然たる出入り関係を利用した年雇経営が主流であって、新しい生産力体系に依拠した富農経営と呼びうるようなものはほとんどなかったのである」(323頁)。この地主型自作大農の「雇用労働力の供給源は、『農村雑業層』であり、第1次大戦期の5町歩以上経営の急減と、昭和恐慌ならびに恐慌回復期における3～5町・5町以上層の増加の根拠は、一つにはこの『農村雑業層』に対する外からの吸引力の増減にかかわっている」(353頁)。「このような『地主型自作大農』はまさに『旧型富農』とよばれるものであり、それに対立するタイプとしては、定雇労働力に依存しつつ、積極的に商業的農業を拡大していく『新型富農』がありうるわけである。しかし蒲原平野の水稻単作地域では『自作大農』について近畿あるいは東海地方の、果樹あるいは畜産農家にしばしばみられるような『新型富農』をほとんどみいだすことができない。それだけでなく、『自小作大農』についても同様である」(354～5頁)としている。

年雇労働力を利用した経営は、その後経営的展開を遂げず、減少したのは事実であるが、当時の富農経営に対する評価はこれで充分であろうか。たとえば富農経営を直接支えていた雇用労働力の立場からすると、年雇使用経営の解体をもたらすような条件の出現は、より劣悪な労働条件からの解放が可能になったということではないか。またそのことは中農経営の発展と関わっているようであり、農民層分解全体のなかでその意義を把握すべきではなからうか。

(11) また自小作中農（1町以上3町未満の自小作農）は蒲原地域の平均的な階層として代表性をもっているが、「西蒲原郡吉田町・大河津分水工事に関連した開田がいちじるしくすすみ、その結果として、3町以上農家がふえた」とみるのがもっとも常識的である。新潟県蒲原地域においては、田中定の『Z字運動』…のような、零細小作農から出発する自小作前進はほとんどみることができない」（359～60頁）。「総じて『自小作中農』層の農家数の増加と耕作面積の傾向的増大は、それ以外の階層からの参入によって生ずるわけであるが、それは、小作中農の自作地増大、地主型自作大農の手作地縮小、小作零細農の、兼業深化または脱農による小作地返還（小作権譲渡のばあいもある）に対応した自小作中農の規模拡大、干拓、廢川利用の開田、耕地整理増歩等々の進展等の結果として生じたのである。階層の量的増大をあまり単純な要因に帰着させることの危険に注意しなければならないとおもうのである」（366頁）と述べている。

牛山氏は「小作大経営（年雇経営）の発展可能性や『自小作前進』説に対して、消極的な評価を与え」ている（20頁）。しかし牛山氏が検討している自小作大農のY・H家（355～9頁）は零細小作からのしあがってきたタイプではないが、そこに示された条件をみると、用水整備と耕地整理のうえに馬耕を導入し、自給肥料を多投し、労働力の節約と完全燃焼をめざし、生産力を高めている。さらに水田以外に酪農・養畜・養蚕・養蜂・園芸等によってほとんど稲作所得に匹敵するほどの稲作外収入を確保し、40年以降毎年水田をほぼ2反ずつ購入しているのである。牛山氏はそれは共同体における重立百姓という位置づけによって与えられたものであり、反当所得も米生産費調査の小作農の反当平均所得とさして変わらず、期待した反収がえられなければ雇用労賃水準の自家労働報酬も得られない場合が生ずるということから、安定的に雇用労働力に依存してやっていける条件がないとして、発展可能性を否定する評価しかしていない。しかし示された事実からみると家族労働力を中心にしながら補助的に雇用労働を使用し、多角的な集約経営が成立していて、刻苦勉励しつつ、土地所有も獲得できる条件が現われていたともいえるのではないか。

またY・H家の経営の反当純収益（反当収入－反当生産費）は1937～45年の間に赤字になった場合もあるが、平均すると黒字であった。これは物財費・家族及び雇用労賃・租税公課・小作料を支払ってもなお一定の剰余が生産者の手に残るという条件が形成されたことを示している。そしてこの水準が米生産費調査の小作農の水準であった。「自小

作中農層は恐慌下の数年間をのぞけば、農業日雇水準はもとより、それを上回る生活水準を農業所得として確保できるようになった」(184頁)ともいわれている。

第2次大戦中において小作→小自作→自小作という運動がすすむが、規模はほとんど動かず、20%しか小作農の地位から脱出できず、それも借金を重ねつつ辛苦して自作化の努力を続けた(361, 365頁)とはいえ、営々として経営改善の条件を獲得できるようになった農民自身の歩みはもっと積極的に評価されるべきものではなからうか。この評価は農業を発展させる直接生産者の力すなわち農業生産力と、それを基盤とした商品生産の発達の分析をも枠組みに入れた総合的な検討を進め、農民層分解の研究を深めることにより解明できることであろう。

(12) すでに引用したとおり、地主的土地所有の地主経営としての再生産の条件は日本資本主義の発展そのものによって結局は規定される、すなわち「地主制の国家独占資本主義体制下への包摂は、国家独占資本主義的な労働市場の展開に農村労働力が結合することを通じて、地主的収奪が限界づけられるという論理的関連において行われる」のであるとされている。しかし地主制の基本的な関係は地主と小作農すなわち地主的土地所有と小作経営の対立と統一の関係であり、外部の資本主義的諸条件の市場関係を通しての規定は、この基本的関連を通して実現する。小作経営は商品生産経営であり、その運動は小作人によって支えられている。地主制の内部矛盾のあり方の検討は、小作経営の分析を通して行なうべきであろう。それによって自小作前進と地主制の関連・農地改革への展望の法則的把握も深化できるのではないか。

(13) 地域史研究的手法による研究の結果を示されたことは大きな成果であったが、農業問題論にとっての「地域性把握は…それによって日本資本主義の構造的特殊性の一般的典型化がより豊富な内容を与えられるようなものでなければならない」(16頁)、すなわち一定数の典型的な地域分析が正しく位置づけて総合されれば、日本資本主義の構造が解明できたこととなるのであろう。本書ではそのような地域分析の一つを提示しようとされたのであるが、少なくともその分析の枠組みなどについて上記のような疑問がある。日本資本主義の構造を正しく解明することに直結する地域分析の枠組みについてさらに検討を加えるべきであろう。

第11節 中村哲『近代世界史像の再構成——東アジアの視点から——』

1991年 青木書店

(1) 現在、世界は急激な変化の過程にある。歴史学にとっても、従来の枠組みではこの現代世界の構造変化の歴史的性をとらえることはできない。むしろ現在の変化をふまえて近代の歴史過程を再検討し、新しい枠組みをつくる必要があるのである。近代史について言えば、韓国、台湾、香港、シンガポールの東アジア NIEs の1960年以後の資

本主義的工業化をどのように理論化するか、世界資本主義の歴史の中にいかに位置づけるか、またそれによって世界資本主義の歴史をいかに再構成するか、という問題は解決されていない。東アジアの歴史過程を明らかにすることから、多様な歴史過程の相互連関性を組み入れた構造的な世界史を構成する展望も開け、ヨーロッパ中心史観の克服を学問的内容をもって実現することができる。以上のような認識により中村氏は、19世紀中期以降、世界資本主義に組み入れられた近代東アジアにおける経済的諸関係を検討し、またそれにもとづいて世界資本主義の歴史を再検討した諸論文を収め、本書を出版された(序文)。

第Ⅰ部は、その第1章近代世界史像の再検討で中進資本主義概念を提起するなど、近代世界史像の再構成に向けて新しい究明を展開している。

第Ⅱ部は、世界資本主義の形成・発展過程において、その中に組み入れられた周辺部の経済的諸関係がどのような変質を遂げていったかという問題を、近代東アジアの史実をふまえて理論化しようとしている。

ただし本稿では、以下、本書のなかで農民層分解と地主制分析に直接関連している部分の検討にとどまらざるを得ない。

(2) 第5章では、前資本主義的生産様式への移行形態のなかで、東アジアにおいて大きな比重をもつ近代的・中間的地主制について検討している。

すなわち「一般的にいうと、中間的・地主的土地所有は、商業資本や高利資本の農民に対する搾取が進み、資本が農民の土地所有(または土地占有)に対する権利を取得して地主に転化し、農民がその下で借地農(小作農)になった形態であり、地主は農民の剰余労働を借地料(小作料)という形態で搾取するのである」(200頁)。従来、階級的・敵対的土地所有の基本的タイプとしては(1)本来の隷農制、(2)資本主義的土地所有の二つの形態が考えられてきた。「そしてすべての階級的・敵対的土地所有は、究極的にはこの二形態に還元されるか、そうでない場合でも、せいぜい(1)から(2)に移行する過渡的土地所有が考えられるにすぎなかった。しかし・独自の中間的・地主的土地所有が広く存在することを認める必要がある」(200-1頁)と主張されている。

中間的という意味は「奴隷制・農奴制などの直接的支配・隷属関係にもとづく土地所有でもなく、他方において、近代的(農場型)機械制経営(小経営が支配的であるが、部分的に資本主義的大経営も含む)を基礎にする土地所有でもない、この両者の中間という意味である」(252頁)。

前近代社会に存在した中間的地主制が、世界市場に組み入れられると、しだいに剰余価値の取得を目的とする過渡的土地所有、すなわち近代的・中間的地主制に転化してゆく。剰余価値の取得を目的とするようになると、地主は小作料を増加させようとするが、その成功の条件は、第1に世界市場に組み入れられ、資本主義工業国からの工業製品の流入の結果形成される農村の過剰人口の規模・形態など、第2は国家による土地改革の

性格・徹底性の程度等、第3は農業生産力のあり方・小農民経営の自立性の程度などである。さらに地主制の発達にとって、地主による小作農の農業生産にたいする介入・規制と土地改良、地主の管理機構の強化が重要であった(213~17頁)。

近代的・中間的地主制には小借地農制型、分益農制型、請負耕作型の3類型があり、地主的発展コースの3段階をなしている(217頁)。

中間的地主制は、歴史的には前近代においても広く存在しているが、近代においては、従来の日本近代経済史における寄生地主制の概念と重なる。しかし近代的・中間的地主制というのはより一般的な概念で、日本近代の寄生地主制は、近代的・中間的地主制の下位概念である近代的小借地農制の日本型と位置づけられるのである(228頁)。

日本においては、18世紀末以後、中間的地主制の近代的形態への転化が始まっていたが、幕末・開港以後急速化した。しかし日本では小農民経営の発展度が高く、資本主義的工業化が急速に進み、農村過剰労働力が都市に吸収され、その近代的形態への転化は東アジアでもっとも早かったが、そのタイプは小借地農制型であった。1900~10年代の産業資本確立期には小作料の引上げ、小作経営の弱体化は進まなくなり、1920年代に入ると自小作経営の発展、小作争議による小作料の減少が始まり、近代的・中間的地主制の後退・衰退期に入るのである。

(3) 第6章では、近代世界における農業経営、土地所有、土地改革の発展諸段階の基本的形態とその諸類型を規定し、経済史的に位置づけるための一応の基準を得ようとしている。

「本章で基準とする近代世界の農業発展の基本的傾向は、農業の小経営的発展である」(234頁)。

すなわち「従来、経済学、歴史学の理論においては、とくにマルクス主義的なそれにおいては、近代になると小経営は本源的蓄積過程において、自己の両極分解によって、あるいは資本による収奪・によって解体をとげ、資本・賃労働関係が形成されるとされてきた。..こうしたマルクス、レーニンの考えの基礎には大経営の小経営に対する生産力の優位性という考え方があるが、..生産力における大経営の優位は、..農業では妥当しないことが多かった。そして小経営は..存続し、むしろ増加さえし、逆に農業における大経営は西ヨーロッパでは19世紀末~20世紀初からは減少する傾向を示した」のである(236~7頁)。

このような近代における農業の小経営的発展ともいふべきあり方をとらえることができなかったのは次のような点を十分把握できなかったからである。すなわち「農業は人間にとって有用な植物をえらび、その植物=作物の生育にとって適当な環境を人工的に作り出すことによってその作物の成長を促進(時には抑制)し、人間にとっての有用性を質的・量的に高める。作物をとりまく環境のなかで光や熱はまったく自然(太陽)に依存しており、人工的に改良しうるのは、その作物の性質..と土地の性質..である。

・農業においては化学工業と同様に脈管系労働手段＝土地が労働手段の中心をなしている。さらに、その土地は化学工業の容器、装置と異なり自然の一部であり、その改良も自然としての土地と結合して行われる。このような性質が農業における固定資本の重要な部分を土地と結合し、土地に固定された資本＝土地資本にするのである。マルクス主義的な経済学、歴史学は、従来、このような農業生産の性質とそこにおける土地、土地資本の役割を十分把握できなかつた」(244～5頁)。

耕地において行なわれる農業労働様式の特徴は、「広い面積を必要とし、労働者はその中をたえず移動しつつ労働する。・そのために農業労働者の使用する労働用具の多くは可動性をもたねばならない。・また農作業は作物の成育に従って行われるので労働過程は連続性をもちえずたえず中断され・規則性をもちえない。・管理も困難である。以上のような農業の労働過程の特徴に規定された労働様式と労働手段の特徴によって、多人数の協業・分業の効果は工業よりはるかに低く、特に家族労働力以外の他人労働力(奴隷、農奴、賃労働など)の使用は協業・分業効果よりも労働能率の低下の方が大きいことが多い」(246～7頁)。

固定した耕地で行なわれる耕種農業が小経営的發展をとげてきたのは、以上のような労働過程の特徴のほかには社会的過程＝生産関係の特徴にもよる。すなわちそれは土地所有(土地独占)の存在、また農業の外部の諸条件(共同体、村落、国家とその政策、社会的分業、流通過程や商業資本など、また近代には工業さらには世界市場)の規定性にもよるのである(248頁)。

前資本主義的生産様式が近代世界市場に組み込まれ、近代的生産に転化していく過程で、以上のとおりの農業における前資本主義的生産様式から近代的生産様式への移行は、基本的に次の3段階・形態がある。すなわち、1) 近代的奴隷制、近代的農奴制 2) 近代的中間的地主制、近代的役務関係＝初期的資本・賃労働関係、近代的商品生産 3) 近代的機械制(農場型)小経営(251頁)。

なおこれらの段階・形態のうち世界資本主義によってつくり出された農村過剰人口を基盤とする低所得労働力を利用する経営には二つのタイプがある。一つは近代的中間地主制、他の一つは資本主義的大経営という形態をとるのであるが、この両者は全く異質なものと考えられてきた。しかし両者は、実際は世界市場における過剰人口を基盤とし、隷属的ではない人格的には自由な労働力に依拠する、剰余価値取得を目的とする生産関係であるという基本的共通性をもっていたのである(253～4頁)。

また従来、近代的土地改革は、理論的には一般に農業経営が資本主義化するうえで障害となる前近代的土地所有を廃止し、農業経営の資本主義化に適合的な土地所有をつくり出す土地改革であるとされているが、それは誤りである。近代的土地改革には近代的農業生産様式に適合的な土地所有関係をつくり出す三つの段階・形態がある。これらの土地改革はいずれも、旧来の土地所有関係を資本主義に適合的な性格に改造するために

行なわれるのであり、法的・形式的に近代的・排他的土地所有権を公認すること、それによって土地所有の商品化を促進すること、という点で共通している近代的土地改革である。ただし経済的には基本的に異なる形態があるのである（262頁）。

このなかで日本に関わる土地改革は農奴制を廃止して近代的中間地主制およびそれに照応する小土地所有にたいして近代的・排他的土地所有権を法認するタイプで、上から・全国的統一的調査を伴い・きわめて短期間に徹底して行なわれた土地改革で、実質はむしろ無償廃止に近く、旧農民・町人身分の地主的土地所有と農民の小土地所有にたいして一元的に近代的土地所有権が認められた（269頁）。その後借地農の経営が発展し、近代的中間的地主制を廃止する第3形態の土地改革が1940年代の後半に、有償方式で地主の土地を政府が買い上げ、借地農に分配した。

(4) なお以上のような新しい分析視角や概念を提起した中村氏の方法に関しては次のとおり述べられている。

「世界資本主義を分析する場合、…歴史をダイナミックに、また総体としてとらえることは必要だが、それはたいへん困難なことである。たとえば、弁証法はその点ですぐれた方法であるが、同時に観念的になりやすい傾向をもっている。…形式論理的方法による静的な、また部分的な分析が必要で、それを基礎として全体をとらえてはじめて科学的弁証法になりうる。これは本当にむつかしいことで、野呂栄太郎は弁証法にかなりすぐれていたが、そのため分析が不十分になった面があるように思う」。

「つぎに比較史の方法では…『一国史的発展段階論』は全く誤りだろうか。歴史を生産力と生産関係の矛盾の発展過程を基礎にしてとらえれば、ある抽象度のレベルでは、一国内においても発展段階論は成立するし、また各国相互間の比較も可能になる。それを基礎としなければ世界史全体の発展はとらえられないと思う」（107～8頁）。

さらに中村氏の提起されている近代世界の農業発展の基本方向の一般的定式化を行なうためには「特定の観点から近代世界の農業発展の基本傾向をとらえ、その基本傾向に沿って、近代における世界の農業経営、土地所有、土地改革を整理しなければならないであろう。その整理の基準となる基本的傾向は、観点のちがいに応じてちがいうるし、また同一の観点でも複数の基準、傾向がありうる。さらに、特定の観点からする基準による農業発展の整理は、当然、実際の複雑な歴史過程からの偏りを伴うことになる」（234頁）としている。

(5) 以上のように中村氏自身が自分の方法について述べておられるところからもうかがえるように、中村氏の提起された方法・整理の基準となる基本的傾向には一定の限界がある。具体的分析を進めようとして気になる点を以下若干記しておく。

まず農業発展の基本的傾向を小経営的發展であると規定したとき、農業経営の多様な発展傾向が把握しにくくなるのではないか。もちろん中村氏自身も雇用労働力の存在も認めておられるのであり、すべての経営が小経営へと収斂するというような把握をされ

ているわけではないが、実際に資本主義体制下で剰余価値取得を目的とする生産を行なう限り、農業経営は家族労働力の範囲をこえて労働力数を増加させようとする傾向を絶えずもち続けるのではないか。農業経営における雇用労働力の使用は中村氏の示されているように困難であり、また年雇労働力の絶対数は減少していることは事実であるが、しかし資本主義は他方ではたえず多様な形で相対的過剰人口を創出し続けるのであり、その利用が追求されるのである。

小経営の発展という基本傾向の把握は、中村氏の分析方法とも関わりがあると思われる。すなわち本書では形式論理的方法により分析が進められているため、農業経営発展の内的原動力とその展開についての検討が軽視されてしまう傾向をもっているといえるのではないだろうか。

また中村氏は、検討の対象を耕種農業に限り、温室栽培や畜産・養蚕などを除外している(239頁)。雇用労働力の利用が行なわれやすい部門の検討が除外されているのである。

さらに中村氏の農業生産力の特徴のとらえ方は、一つの特徴を明確化した点では優れているが、生産力格差を正しくとらえ、その発展法則を解明するという点からみると不十分である。生産力構造は全体的にとらえ、その発達過程および生産力と経済その他の諸側面の発達との対立と統一の関係を解明するべきであろう。

なお大経営の小経営に対する生産力的優位という点については、従来の理解の不十分さは指摘されているとおりであろう。しかし歴史的に限界をもちながら経営間の生産力格差は存在する。その格差のあり方と農業経営の規模拡大傾向の存在を正しくとらえるべきではなかろうか。すなわち歴史的なある時点では農業経営の適正規模が存在し、その適正規模はたえず拡大している。そして、その規模に到達していない経営は生産力的に劣位に置かれることとなり、適正規模に到達するために経営規模の拡大を追求しているのであり、それを実現しない場合には転落せざるをえないのである。

近代的中間的地主制と資本主義的農業経営との基本的同一性を指摘した点は優れているが、たとえば近代日本においても資本主義的關係(富農経営など)と地主制は同一時期・地域で併存している。それでは両者の存在の相互関係はどう把握すべきか。また農外資本主義との関連もあえて捨象されている(234頁)。これらの点も含めて中村氏の理論が近代日本における農民層分解と地主制の歴史の具体的分析にどのようにかかわり、どのような新たな成果を生み、歴史像がどのように再構成されるのかは、今後の研究の進展にまたねばならない。

「近代世界史像の再検討」に関する中村報告に対して「中村さんは、変革主体の問題は次元がちがうんだということで捨象しておられるのですが、やはりそれでいいのかという疑問が残ります」という意見(98頁)が出されたのに対して、「変革主体の形成をとりあげていないのは言われるとおりだが、報告が変革主体の形成を否定したり、それと矛盾するとは思っていない」と答えておられる(107頁)。しかし地主制や農業経営に関

する分析は、変革主体に直接関わる基礎的分析である。その分析と変革主体の形成の問題の関わりを解明するには、やはり地主制や農業経営の内的な矛盾の展開を明らかにすべきだろうし、その方法を明確にすることが必要であろう。

要するに、中村氏の提出された従来の考え方と分析のあり方に対する抜本的反省と新しい理論的提起を受け止め、我々は当面する課題とその解明に努めなければならないが、とくに中村氏の方法と弁証法的方法と実態分析との関連をどうとらえるべきかという点に解明を進めなければならない点を感じられるのである。

第12節 当面の課題と方法

—— 農業経営発達過程の分析を起点とする農民層分解と地主制の研究 ——

本稿では、「はじめに」で記したように、近代日本農業発達の歴史的意義を直接生産者である農民自身の立場から解明するため、従来の農民層分解と地主制に関わる研究成果をとりあげ、継承すべき成果と今後の研究課題を検討してきた。とりあげた著書は、明治～昭和戦前期の全期間にわたる農民層分解と地主制について資本主義体制のなかで全体的に把握し分析しようとしたものに限った。そこでとりあげることできた著書の数は多くはなかったが、それらはその著書の執筆された時期の研究状況を何程か反映しており、一つの研究史整理にはなったといえるだろう。そこで以上の検討から当面の研究課題のあり方について考えられるところを記しておきたい。

(1) 戦前の野呂栄太郎らの研究により、当面していた実践的課題の解決のため、資本主義体制の中での農民層分解と地主制の歴史的研究が科学的にはじめられ、分析のための正しい枠組みの設定が行なわれた。その上に戦時体制下においても栗原百壽氏らにより実証的研究が深められ、科学的研究は前進させられつつあったが、しかし戦時体制は研究の中断を余儀なくさせた。

戦後は、研究の自由がもたらされたが、最初は綿谷起夫・大内力氏にみられるように、一定の論理により現実を解釈する試みが行なわれた。

それとともに漸次一定の時期（幕末・維新时期＝封建制から資本主義への移行期、明治中・後期＝産業革命期、大正・昭和初期＝独占資本主義期）における農民層分解と地主制についての理論的実証的研究も進められた。その中から戦前の全期間にわたる分析を行なう研究も現われた。ただし戦後の歴史的研究は主として地主制に焦点をあわせて研究が進められ、農民層分解の研究は比較的弱かった。その代表として暉峻衆三・中村政則氏らの業績が挙げられる。

また新たな研究スタイルとしてたとえば牛山敬二氏による地域史研究的手法による農民層分解の研究が発表された。全国的な研究を前進させるためにさらに地域史的研究が進められる必要がある。

さらに近年では、従来の分析の枠組みそのものを再検討し、新たな分析の枠組みが提起されるようになった。本章ではその例として中村哲氏の研究を検討した。

このような研究の流れのなかで、荒木の場合は、従来の研究の枠組みのなかではあるが、直接生産者の農業経営分析を起点とした農民層分解と地主制発達過程を貫く法則性の把握を目指した研究を進めようとしてきた（『農業史——日本近代地主制史論——』明文書房1985年）。すなわち農業経営は農業の構成単位であり、農業を構成している諸過程（技術・経済・政策・思想・運動など）の結節点であるから、農業経営を起点とした分析は、農業の諸過程を総合的に把握し、その構造の発達過程を解明するためにどうしても必要であるからである。ただし荒木の行なったことは技術過程と経済過程という基礎過程の対立と統一の発達過程の解明の試みに限定されていた。しかし、このような分析は、戦後の地主制研究で比較的弱かった小作経営の分析を行ない、地主制を地主的土地所有と小作中農経営の対立的統一の関係として把握することとなったし、また農民層分解研究の具体化をも進めたといえよう。

(2) 以上のような研究史の把握のうえに、戦前日本農業発達過程——とくに基礎過程——研究の当面の課題と方法の設定を行なうならば、次のようになるであろう。

研究の枠組みそのものの再検討も進める必要があるが、当面、野呂栄太郎により示された総合的な分析の枠組みを受け継ぎ、農業発達の原動力すなわち内部の矛盾の展開過程を解明することが必要である。そのため農業の構成単位である農業経営の分析を行ない、農業経営の場における技術過程・経済過程などの分析およびそれらの相互関連の発達を解明すること、そして農業経営の諸類型の相互関連すなわち農民層分解と地主制の矛盾の発達過程の全体を資本主義の発達過程のなかで、戦前の全期間すなわち明治～昭和前期にわたり解明することが必要である。このような方向で具体的な研究を進めるにあたって、地域史的研究がさらに行なわれる必要がある。